

無期懲役受刑者に関する研究

矯正協会附属中央研究所 保木 正和
 増田 哲三
 浅野 千晶
 松村 猛
 市原学園 田島 秀紀*

キーワード：無期懲役受刑者，実態，意識，教誨，懲罰，心理的支え尺度，充実感尺度

1 はじめに

平成13年版の犯罪白書によると、戦後最高を更新した刑法犯の認知件数は平成7年から急激に増加しているという。我が国の治安は世界的にも高い水準にあるといわれ、「安全大国日本」とうたわれてきたが、いまやその神話が崩壊しつつある。また、数年前から、少年による殺人などの重大事件が社会の耳目を集める中で、年齢にかかわらず、重大な犯罪を行った者にはより厳しい罰を求める世論が高まってきている。

一方、国際社会に目を移すと、たとえ重大な犯罪を行った者であっても、国が人の生命を奪うべきではなく、いかなる場合でも人間の尊厳を尊重すべきであるとの考えから、死刑を廃止しようという動きがある。我が国においても死刑制度の存廃をめぐる論議がなされているが、その中で、死刑とその次に重い刑罰である「無期刑」との格差の問題が指摘され、無期刑は実質的には軽くなりすぎているとの批判が多々なされている。

このような潮流の中で、我が国の刑事政策について考えるに当たっては、死刑制度の存廃や罪責の適正性の問題は避けては通れない

こととなっているが、過去の犯罪者に関する調査・研究のうち死刑確定者や無期受刑者を扱ったものは数少ない。特殊な立場にある対象だけに、その実態が明らかにされているとはいいがたいものの、ここで無期受刑者に関するこれまでの研究についていくつか振り返ってみたい。

森岡（1959）は、刑期12年以上で服役期間6年以上の長期受刑者であったもの21名について、受刑年数経過と反則数（懲罰回数）の関係を調査し、その結果、反則数が入所時と釈放前に増加する傾向を見だし、被収容者の手記を現象的に精査して、受刑経過を3つの期間に区分している。それによると、第1期は受刑から1～2年（概ね刑期の6分の1に達するまで）の期間であり、“なんらの手掛かりも見いだすことの出来ぬ、暗黒、底抜けの世界に投げ出され”，児童期の駄々をこねるような、子供っぽい反抗期であるという。続いて第2期は第1期の期間経過後の4～6年（概ね刑期2分の1を経過するまで）であり、この時期には、青年期の自己主張のように計画的で理知的な反抗に至り、意識すなわち観念の世界に逃避する。そして、第3期は、第2期以後仮釈放までの期間であり、“自我の否

*前矯正協会附属中央研究所

定と逃避、生の希薄化の上に成立する諦めの中に自我を抱き、あたためている時期”としている。

また、川波（1963）は、無期受刑者の反則事犯を分析している。それによると、無期刑・長期有期刑のいずれも、2年以内の反則件数が多く、5年以上を経過すると所内生活にも順応するという。ただし、統計上に現れる反則事犯については、無期刑と有期刑に大きな違いはないものの、その事犯を細かく分析すると、有期刑のものとは内容を異にしているという。すなわち、無期刑の反則事犯は有期刑に見られるような集団的反則は少なく、反則反復者も少ない。反則取調べに当たっては事犯を否認することはなく、反省の念が顕著であるとしている。また、無期受刑者へのアンケート結果から、無期刑という心理的強制が自暴自棄に追いやり、些細なことで事故を誘発するケースが多いことを指摘している。

小木（1974）によると、死刑囚の拘禁反応に比べ、無期受刑者の示す反応は感情麻痺と退行の二つに分けられるという。無期受刑者は拘禁状況の特殊なタイプにはまりこみ、人間的な自由さを失い、感情の起伏はせまく、すべてに対して無感動となる。また、施設職員に対しては従順そのもので、子供っぽい状態への退行が見られ、これら拘禁状況の特質は、受刑者の時間体験を主軸にして考察すると理解しやすいと述べている。

橋本（1969, 1970）・徳山ら（1973）は全国8つの長期刑務所及び1つの医療刑務所に収容されている無期受刑者に関する大規模な調査を行い、その実態について報告するとともに、様々な心理検査の結果を元に、受刑経過と人格の変容について考察している。それによると、無期受刑者の服役期間の経過にともなう変容は、不安定—安定—やや不安定といった経過をたどり、入所後6～7年の時期を安定期と呼ぶことができるという。ただし、ここでの「安定」とは、適応的というのでは

なく、表面的な問題性の減少として考えられるべきものであり、過去の研究で言われているような順応や退行、あるいは感情の鈍麻として説明できるかどうかについては結論できないとしている。

また、最近の研究としては、清水（1999）、中田（2000）らが生きがいや自己実現のレベルの判定ができるPILテストを用いて、無期受刑者の適応状態について報告している。無期受刑者は、内面的には生きることへの意味や目的が見いだせずにながらも、表面的・意識的な水準では「生きがい」を感じているとしていること、また、興味・関心の幅を狭め、独りよがりな思い込みを強めることで刑務所生活に順応していることなどが示されている。

以上の研究を踏まえて、本研究では、まず、現在の無期懲役受刑者の実態を示すとともに、特にその意識について取り上げ、在監期間によってそれらがどう変化していくのかを検討し、今後の無期懲役受刑者処遇に役立つ資料を提供したい。

2 目的

無期懲役受刑者の属性等を含めた実態及び意識を多角的に調査し、無期懲役受刑者の処遇に資する基礎的資料を得ることを目的とする。

3 方法

(1) 調査対象

調査対象者は、調査期間中に全国行刑施設（拘置所、医療刑務所を除く。）に収容されていた無期懲役受刑者とした。回収した調査票のうち、調査を拒否した者及び医療上等の理由で調査不能の者を除いた計913名（男子881名、女子32名）分の回答を有効回答として分析を行った。

(2) 調査期間

平成13年10月25日から同年12月14日まで

(3) 調査方法

調査対象者に記入させる方法は、集団・個別どちらでも可とし、各施設の実施しやすい方法を選択するよう依頼した。また、回答時間には原則として制限時間を設定せず、事前に「調査は任意である」ことを説明し、調査に協力できない意志を示した者については、その意志を尊重することとした。

(4) 調査内容

調査は、職員用調査票、受刑者用調査票の2種類で実施した。詳細は文末で掲げる調査票の内容を参照されたい。

ア 職員用調査票

次の23項目について、職員に記入を依頼した。

- ① 性別
- ② 調査時年齢
- ③ 罪名
- ④ 在監期間
- ⑤ 入所度数
- ⑥ 収容・処遇分類級
- ⑦ 再犯期間
- ⑧ 本件犯行時年齢
- ⑨ 暴力組織等との関係
- ⑩ 初発非行・犯罪年齢
- ⑪ 最終学歴
- ⑫ 職業
- ⑬ 犯行時居住状況
- ⑭ 引受人
- ⑮ 引受状況
- ⑯ 休養措置等
- ⑰ 知能指数
- ⑱ 法務省式人格目録(MJPI)粗点
- ⑲ 就業状況
- ⑳ 懲罰の回数
- ㉑ 仮出獄取消事由
- ㉒ (上記再犯の場合) 罪名
- ㉓ 仮出獄から再入までの期間

イ 受刑者用調査票

受刑者用調査票は、家庭状況や裁判の状況など刑務所に収容される以前の状況に関する質問のほか、現在の体調、悩み等、所内生活全般についての質問、さらに、心理的支え尺度、充実感尺度の二つの尺度を加えた17の質問から構成されている。以下に、心理的支え尺度及び充実感尺度について説明する。

① 心理的支え尺度

串崎(1998)が作成した心理的支え尺度は、対人的支えと内面的支えの二つ分類される。対人的支えは「友人・他者」「異性」「父母」因子、内面的支えは「建設的思考」「現在の立場・学業」「宗教性」因子からなっている。串崎による尺度は一般大学生を対象としているため、本研究では無期懲役受刑者という特殊な立場の対象者であることを考慮し、いくつか変更を加えている。すなわち、対人的支えとして「友人・知人」「家族」「職員」によるもの、内面的支えとしては「建設的思考」「宗教性」によるものを想定し、質問項目に変更・追加を行った。また、調査実施の時間的な制約を考え、全20項目の受刑者版心理的支え尺度を作成した。

② 充実感尺度

大野(1984)が作成した充実感尺度を参考にして作成した。大野によると、本尺度は「充実感気分—退屈・空虚感因子」「自立・自信—甘え・自信のなさ因子」「連帯—孤立因子」「信頼・時間的展望—不信・時間的展望の拡散因子」の4因子が抽出されている。大野の尺度は項目数が51とやや多いため、本研究では、各因子から因子負荷量の高い5項目を採用した。

4 結果

(1) 対象者の特性

ア 対象者の性別・年齢

表1は、男女別に各年代の人数及びその構成比をまとめたものである。対象者913名のう

ち、881名が男子、32名が女子であった。男子では、平均年齢が52.17歳であり、最高齢者は83歳、最年少者は21歳であった。また、女子の平均年齢は51.84歳、最高齢者は70歳、最年少者は28歳である。ちなみに、男女全体での平均年齢は、52.16歳であった。

60歳以上の者が27.6パーセントと全体の3割弱を占めていることが注目される。

表1 対象者の年代と性別

年代	性別		合計
	男	女	
20代	N 25 (%) (2.8)	3 (9.4)	28 (3.1)
30代	N 104 (%) (11.8)	4 (12.5)	108 (11.8)
40代	N 203 (%) (23.0)	7 (21.9)	210 (23.0)
50代	N 308 (%) (35.0)	6 (18.8)	314 (34.4)
60代	N 183 (%) (20.8)	10 (31.3)	193 (21.1)
70代	N 55 (%) (6.2)	2 (6.3)	57 (6.2)
80代	N 3 (%) (0.3)	0 —	3 (0.3)
合計	N 881 (%) (100)	32 (100)	913 (100)

イ 罪名

罪名については、身分帳等を元に調査時点で判明している罪名はすべて記入することとして調査を依頼した。その集計の結果を表2に示す。なお、仮出獄取消し事由としての再犯の罪名は含まれていない。

法定刑に無期懲役刑が規定されているもののうち、人の生命を侵害する犯罪である強盗殺人(583度数)、殺人(279度数)、強盗致死(32度数)、強姦致死(27度数)、尊属殺人(8度数)、強盗強姦致死(2度数)であり、合計すると931度数になる。これを単純に(女子が強姦致死罪や強盗強姦致死罪で無期懲役刑に服役しているとは考えられないが)対象者913名で除算すると対象者913名の中には一人で一

度ならず人の生命を侵害する罪を犯している者の存在が推測できる。その他の法定刑に無期懲役刑が選択的に規定されている犯罪として現住建造物放火(53度数)、強盗致傷(50度数)、強姦致傷(30度数)、覚せい剤取締法違反(21度数)、強盗強姦(16度数)であり、合計すると170度数となり、先の931度数を加えれば1,101度数となる。無期懲役受刑者は、人の生命を侵害する犯罪をはじめ、凶悪・重大な罪を犯している重罪犯といえる。

対象者913名の中には、仮出獄を取消されて服役している者が92名(10.1%)存在している。内訳は、再犯が76名(8.3%)、遵守事項違反が16名(1.8%)である。再入期間を見ると3年以下は45名(48.9%)、5年以下は17名(18.5%)、10年以下は16名(17.4%)、10年を超える者は14名(15.2%)である。再犯罪名・度数は表3のとおりである。女性の再犯者は皆無であり、仮出獄中再犯者はすべて男性である。しかも、殺人が15度数、強盗殺人が3度数、強姦致死が1度数、強盗致傷が7度数、強姦致傷2度数等合計130度を数え、その中には人の生命や身体を侵害する凶悪・重大な犯罪を再び犯している者がいることになる。

ウ 求刑

無期懲役受刑者の求刑はどうであったのか、三審制の刑事裁判制度の下でどのような経過をたどっているのか、無期懲役判決が確定するまでにどの位の期間が経過したのか等について、質問4・5で受刑者本人に直接聞いていた。無効回答(欠損値105)も多くやや信頼性に欠けるものの、各審級おける求刑の状況をまとめたものが表4～6である。第一審の求刑が死刑であった者が112度数、第二審の求刑が死刑であった者38度数、第三審の求刑が死刑であった者が3度数であった。また、第一審の求刑が無期であった者が696度数、第二審の求刑が無期であった者が340度数、第三審の求刑が無期であった者が103度数であつ

た。第一審で死刑を求刑され判決が無期であった者で控訴しなかった者が37度数(4.6%)、第二審で死刑を求刑され判決が無期であった者で上告しなかった者が32度数(4.0%)となる。第一審で無期を求刑され判決も無期であった者で控訴しなかった者が

393度数(48.6%)、第二審で無期を求刑され判決も無期であった者で上告しなかった者240度数(29.7%)となる。第一審で求刑が死刑であった者も無期であった者も第一審の判決が無期であって控訴しなかった者は430度数(53.2%)となる。第二審の求刑が死刑で

表2 罪名

罪名	男	女	合計	罪名	男	女	合計
強盗殺人	N 559 (%) (63.7)	24 (75.0)	583 (64.1)	強姦致死	N 27 (%) (3.1)	0 -	27 (3.0)
殺人	N 271 (%) (30.9)	8 (25.0)	279 (30.7)	覚せい剤	N 21 (%) (2.4)	0 -	21 (2.3)
窃盗	N 265 (%) (30.2)	13 (40.6)	278 (3.5)	非現放火	N 15 (%) (1.7)	3 (9.4)	18 (2.0)
死体遺棄	N 207 (%) (23.6)	5 (15.6)	212 (23.3)	強盗強姦	N 16 (%) (1.8)	0 -	16 (1.8)
侵入	N 149 (%) (17.0)	5 (15.6)	154 (16.9)	道交	N 14 (%) (1.6)	0 -	14 (1.5)
銃刀法	N 123 (%) (14.0)	0 -	123 (13.5)	強制ワイセツ	N 12 (%) (1.4)	0 -	12 (1.3)
詐欺	N 107 (%) (12.2)	12 (37.5)	119 (13.1)	横領	N 11 (%) (1.3)	1 (3.1)	12 (1.3)
強盗	N 98 (%) (11.2)	1 (3.1)	99 (10.9)	わい誘略	N 10 (%) (1.1)	0 -	10 (1.1)
有印私文	N 68 (%) (7.7)	9 (28.1)	77 (8.5)	執行妨害	N 10 (%) (1.1)	0 -	10 (1.1)
強姦	N 72 (%) (8.2)	0 -	72 (7.9)	暴行	N 9 (%) (1.0)	0 -	9 (1.0)
現住放火	N 50 (%) (5.7)	3 (9.4)	53 (5.8)	尊属殺人	N 8 (%) (0.9)	0 -	8 (0.9)
他・罪名	N 42 (%) (5.6)	9 (6.3)	51 (5.6)	誘拐	N 8 (%) (0.9)	0 -	8 (0.9)
強盗致傷	N 50 (%) (5.7)	0 -	50 (5.5)	難民認定	N 8 (%) (0.9)	0 -	8 (0.9)
火薬爆発	N 48 (%) (5.5)	0 -	48 (5.3)	暴力行為	N 7 (%) (0.8)	0 -	7 (0.8)
逮捕監禁	N 39 (%) (4.4)	0 -	39 (4.3)	誘拐身代	N 6 (%) (0.7)	0 -	6 (0.7)
傷害	N 36 (%) (4.1)	0 -	36 (4.0)	営利誘略	N 5 (%) (0.6)	0 -	5 (0.5)
恐喝脅迫	N 32 (%) (3.6)	1 (3.1)	33 (3.6)	傷害致死	N 2 (%) (0.2)	0 -	2 (0.2)
強盗致死	N 31 (%) (3.5)	1 (3.1)	32 (3.5)	強盗姦死	N 2 (%) (0.2)	0 -	2 (0.2)
強姦致傷	N 30 (%) (3.4)	0 -	30 (3.3)	嘱託殺人	N 1 (%) (0.1)	0 -	1 (0.1)
死体損壊	N 27 (%) (3.1)	1 (3.1)	28 (3.1)				

注) 罪名については複数回答である。

表3 再犯による仮釈放取消者の罪名

罪名	男	女	罪名	男	女
強盗殺人	N 3 (%) (4.0)	0 —	火薬爆発	N 1 (%) (1.3)	0 —
殺人	N 15 (%) (20.0)	0 —	傷害	N 6 (%) (8.0)	0 —
窃盗	N 30 (%) (40.0)	0 —	恐喝脅迫	N 1 (%) (1.3)	0 —
侵入	N 11 (%) (14.7)	0 —	強姦致傷	N 2 (%) (2.7)	0 —
銃刀法	N 13 (%) (17.3)	0 —	強姦致死	N 1 (%) (1.3)	0 —
詐欺	N 2 (%) (2.7)	0 —	覚せい剤	N 7 (%) (9.3)	0 —
強盗	N 10 (%) (13.3)	0 —	道交	N 2 (%) (2.7)	0 —
有印私文	N 1 (%) (1.3)	0 —	強制ワイセツ	N 1 (%) (1.3)	0 —
強姦	N 6 (%) (8.0)	0 —	わい誘略	N 1 (%) (1.3)	0 —
他・罪名	N 8 (%) (10.7)	0 —	暴行	N 2 (%) (2.7)	0 —
強盗致傷	N 7 (%) (9.3)	0 —	注) 罪名については複数回答である。		

表4 求 刑

	第1審	第2審	第3審
死刑	N 112 (%) (13.9)	38 (4.7)	3 (0.4)
無期懲役	N 696 (%) (86.1)	340 (42.1)	103 (12.7)
該当なし	N 0 (%) —	430 (53.2)	702 (86.9)
合計	N 808 (%) (100)	808 (100)	808 (100)
無効回答	N 105 (%) (11.5)	105 (11.5)	105 (11.5)

表5 第一審と第二審のクロス表

		第 二 審			合計
		死刑	無期	該当なし	
第 一 審	死刑	N 37 (%) (4.6)	38 (4.7)	37 (4.6)	112 (13.9)
	無期	N 1 (%) (0.1)	302 (37.4)	393 (48.6)	696 (86.1)
合計		N 38 (%) (4.7)	340 (42.1)	430 (53.2)	808 (100)

表6 第二審と第三審のクロス表

		第 三 審			合計
		死刑	無期	該当なし	
第 二 審	死刑	N 3 (%) (0.4)	3 (0.4)	32 (4.0)	38 (4.7)
	無期	N 0 (%) —	100 (12.4)	240 (29.7)	340 (42.1)
合計		N 0 (%) —	0 —	430 (53.2)	430 (53.2)
合計		N 3 (%) (0.4)	103 (12.7)	702 (86.9)	808 (100)

表7 確定期間

	N	(%)
1年未満	340	(39.3)
3年未満	344	(39.8)
5年未満	100	(11.6)
10年未満	58	(6.7)
10年以上	23	(2.7)
合計	865	(100)

あった者も無期であった者も、第二審の判決が無期であって上告をしなかった者は272度数(33.7%)となり全体の86.9%の者が第二審までで無期懲役の判決に服していることになる。

エ 確定期間

拘置所に入所してから無期懲役の判決が確定するまでの期間は、表7のとおりである。

オ 在監期間

表8は、在監期間についてまとめたものである。取り消し刑で再入の場合は通算の期間としている。「21年以上」が最も多く、以下「5年以下」、「11～15年」となっている。

「21年以上」が225度数で、全て男性であることは注目される。

表8 在監期間

年代	性別		合計	
	男	女		
5年以下	N (%)	212 (24.1)	12 (37.5)	224 (24.5)
6～10年	N (%)	125 (14.2)	10 (31.3)	135 (14.8)
11～15年	N (%)	168 (19.1)	4 (12.5)	172 (18.8)
16～20年	N (%)	151 (17.1)	6 (18.8)	157 (17.2)
21年以上	N (%)	225 (25.5)	0 —	225 (24.6)
合計	N (%)	881 (100)	32 (100)	913 (100)

カ 入所度数

表9は、入所度数と性別をクロスさせたものである。女性は入所度数1回(初入)の者が32名(100%)であり、男性については入所度数1回(初入)の者が516名(58.6%)であり、男女合わせて548名(60.1%)となる。無期懲役受刑者のうち初入者の占める割合が大きいことが特徴としてあげられる。

キ 収容分類級

表10は、性別に収容分類級を見たものであ

る。男子は収容分類級がA及びBにそれぞれ約5割、女子は不明な1名以外全てAに分類されている。

表11は、性別に収容分類P級の内訳を見たものである。該当者数は男女ともそれぞれ、Px, Py, Pzの順である。

表12は、性別ごとに収容分類M級の内訳を見たものである。男子の該当者数はMy, Mz, Mxの順であり、女子の該当者は、Mz 2名のみである。

表13は、性別に処遇分類級を見たものである。男女ともに95%以上の者が、Gと判定されていることが分かる。男子は、その後、V, S, Nの順で、女子は、S, V, Nの順で続く。

表9 入所度数

入所度数	性別		合計	
	男	女		
1	N (%)	516 (58.6)	32 (100.0)	548 (60.1)
2	N (%)	125 (14.2)	0 —	125 (13.7)
3	N (%)	84 (9.5)	0 —	84 (9.2)
4	N (%)	63 (7.2)	0 —	63 (6.9)
5	N (%)	34 (3.9)	0 —	34 (3.7)
6	N (%)	25 (2.8)	0 —	25 (2.7)
7	N (%)	15 (1.7)	0 —	15 (1.6)
8	N (%)	5 (0.6)	0 —	5 (0.5)
9	N (%)	6 (0.7)	0 —	6 (0.7)
10	N (%)	4 (0.5)	0 —	4 (0.4)
12	N (%)	1 (0.1)	0 —	1 (0.1)
13	N (%)	1 (0.1)	0 —	1 (0.1)
14	N (%)	1 (0.1)	0 —	1 (0.1)
合計	N (%)	880 (100)	32 (100)	912 (100)

ク 本件時年齢

表14は、性別ごとに本件時年齢を見たものである。男子では50歳代が一番高く、女子では、60歳代が一番高くなっている。男女別に見て、分布に違いが見られる。

表10 性別と収容分類級

収容分類級		A	B	不明	計
男	N	455	425	1	881
	(%)	(51.6)	(48.2)	(0.1)	(100)
女	N	31	0	1	32
	(%)	(96.9)	—	(3.1)	(100)
計	N	486	425	2	913
	(%)	(53.2)	(46.5)	(0.2)	(100)

表11 性別と収容分類級P

		Px	Py	Pz	計
男	N	158	35	27	220
	(%)	(71.8)	(15.9)	(12.3)	(100)
女	N	8	2	0	10
	(%)	(80.0)	(20.0)	—	(100)
計	N	166	37	27	230
	(%)	(72.2)	(16.1)	(11.7)	(100)

注)収容分類級は、一人に対して複数つくことがある。

表12 性別と収容分類級M

		Mx	My	Mz	計
男	N	12	60	46	118
	(%)	(10.2)	(50.8)	(39.0)	(100)
女	N	0	0	2	2
	(%)	—	—	(100)	(100)
計	N	12	60	48	120
	(%)	(10.0)	(50.0)	(40.0)	(100)

注)収容分類級は、一人に対して複数つくことがある。

表13 性別と該当処遇分類級

処遇分類級		G	V	E	N	O	S	T	計
男	N	848	159	7	75	0	77	7	881
	(%)	(96.3)	(18.0)	(0.8)	(8.5)	—	(8.7)	(0.8)	(100)
女	N	31	4	0	3	1	5	1	32
	(%)	(96.9)	(12.5)	—	(9.4)	(3.1)	(15.6)	(3.1)	(100)
計	N	879	163	7	78	1	82	8	913
	(%)	(96.3)	(17.9)	(0.8)	(8.5)	(0.1)	(9.0)	(0.9)	(100)

注)処遇分類級は、1人につき複数つくことがある。

ケ 初発年齢

表15は、無期懲役受刑者を性別と初発年齢別に見たものである。男子では50歳代が一番高く、女子では、60歳代が一番高くなっている。前表と比較すると、男女とも、本件が初発事件であったと考えられる。

コ 再犯期間

表16は、性別に再犯期間を見たものである。男子では、6割が初犯であり、その後3年以下、6か月以下と続くが、女子はすべて初犯である。

サ 犯行時居住状況

表17は、性別ごとの犯行時居住状況を見たものである。女子は、定住が9割を超えているのに対して、男子は定住7割、住所不定が3割弱である。

シ 配偶者の有無及び離婚歴

表18は、性別に配偶者の有無と離婚歴を見たものである。配偶者について、男子では「あり」が約2割、「なし」が8割弱であるのに対して、女子は「あり」が3割強、「なし」が6割強である。離婚歴を見ると、離婚経験のない者は、男女それぞれ5割弱、6割強であり、男子の離婚経験が高くなっている。男女とも、結婚歴のない者が半数以上を占めている。

ス 引受人・状況

表19は、性別ごとに引受人と引受状況を見たものである。「受入可」に関しては、男子が6割弱、女子では7割強である。度数は少ないが、男女とも配偶者が引受人となる場合が多いことが分かる。

セ 暴力団等との関係

表14 性別と本件時年齢

本件年齢		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	計
男	N	25	104	203	308	183	58	881
	(%)	(2.8)	(11.8)	(23.0)	(35.0)	(20.8)	(6.6)	(100)
女	N	3	4	7	6	10	2	32
	(%)	(9.4)	(12.5)	(21.9)	(18.8)	(31.3)	(6.3)	(100)
計	N	28	108	210	314	193	60	913
	(%)	(3.1)	(11.8)	(23.0)	(34.4)	(21.1)	(6.6)	(100)

表15 性別と初発年齢

初発年齢		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	不明	計
男	N	22	83	169	271	170	55	111	881
	(%)	(2.5)	(9.4)	(19.2)	(30.8)	(19.3)	(6.2)	(12.6)	(100)
女	N	3	4	7	6	10	2	0	32
	(%)	(9.4)	(12.5)	(21.9)	(18.8)	(31.3)	(6.3)	—	(100)
計	N	25	87	176	277	180	57	111	913
	(%)	(2.7)	(9.5)	(19.3)	(30.3)	(19.7)	(6.2)	(12.2)	(100)

表16 性別と再犯期間

再犯期間		なし(初犯)	6か月以下	3年以下	5年以下	10年以下	10年超える	計
男	N	551	91	111	34	45	49	881
	(%)	(62.5)	(10.3)	(12.6)	(3.9)	(5.1)	(5.6)	(100)
女	N	32	0	0	0	0	0	32
	(%)	(100.0)	—	—	—	—	—	3.5
計	N	583	91	111	34	45	49	913
	(%)	(63.9)	(10.0)	(12.2)	(3.7)	(4.9)	(5.4)	(100)

表17 性別と犯行時居住状況

居住状況		定住	住所不定	不明	計
男子	N	620	255	6	881
	(%)	(70.4)	(28.9)	(0.7)	(100)
女子	N	30	2	0	32
	(%)	(93.8)	(6.3)	—	(100)
計	N	650	257	6	913
	(%)	(71.3)	(28.2)	(0.7)	(100)

表18 性別ごとの配偶者有無と離婚経験

		離婚経験				計	
		なし	1回	2回	3回以上		
男子	配偶者あり	N (%)	51 (31.1)	92 (56.1)	18 (11.0)	3 (1.8)	164 (100)
	配偶者なし	N (%)	354 (54.1)	238 (36.4)	52 (8.0)	10 (1.5)	654 (100)
	計	N (%)	405 (49.5)	330 (40.3)	70 (8.6)	13 (1.6)	818 (100)
女子	配偶者あり	N (%)	8 (80.0)	2 (20.0)	0	0	10 (100)
	配偶者なし	N (%)	11 (57.9)	5 (26.3)	3 (15.8)	0	19 (100)
	計	N (%)	19 (65.5)	7 (24.1)	3 (10.3)	0	29 (100)

表19 性別ごとの引受人と引受状況

	引受人	受入可	受入一応可	調整中	受入不可	その他	未定	計	
男子	配偶者	19 (73.1)		4 (15.4)	1 (3.8)		2 (7.7)	26 (100)	
	親	159 (87.4)	2 (1.1)	8 (4.4)	10 (5.5)		3 (1.6)	182 (100)	
	子供	21 (63.6)		6 (18.2)	4 (12.1)		2 (6.1)	33 (100)	
	他の親族	111 (66.9)	5 (3.0)	19 (11.4)	22 (13.3)		9 (5.4)	166 (100)	
	内妻・夫	15 (51.7)		7 (24.1)	6 (20.7)		1 (3.4)	29 (100)	
	3 雇い主	3 (100.0)						3 (100)	
	友人・知人	29 (56.9)		8 (15.7)	10 (19.6)		4 (7.8)	51 (100)	
	更生保護施設	139 (42.2)	2 (0.6)	84 (25.5)	92 (28.0)		12 (3.6)	329 (100)	
	その他	6 (37.5)		2 (12.5)		8 (50.0)		16 (100)	
	未定	2 (4.7)		1 (2.3)	1 (2.3)		39 (90.7)	43 (100)	
	計	504 (57.4)	9 (1.0)	139 (15.8)	146 (16.6)	8 (0.9)	72 (8.2)	878 (100)	
	女子	配偶者	2 (100.0)						2 (100)
		親	5 (83.3)					1 (16.7)	6 (100)
子供		5 (83.3)		1 (16.7)				6 (100)	
他の親族		5 (62.5)	1 (12.5)	2 (25.0)				8 (100)	
友人・知人		2 (100.0)						2 (100)	
更生保護施設		4 (66.7)				1 (16.7)	1 (16.7)	6 (100)	
未定							2 (100.0)	2 (100)	
計		23 (71.9)	1 (3.1)	3 (9.4)		1 (3.1)	4 (12.5)	32 (100)	

注1) () は構成比を示す。

注2) 不明は除く。

表20は、性別ごとに暴力団・右翼団体とのかかわりを見たものである。暴力団・右翼団体との関わりについては、女子では「関わりなし」が9割強であるのに対して、男子は約2割の者が関わりを持っており、関わりがある内訳は「元構成員」がもっとも多い。

ソ 職業

表21は、無期懲役受刑者を性別ごとに職業を見たものである。男女ともに無職が大半を占めている。男子は「無職」が5割弱、「技能工・建設等」が2割弱、女子は「無職」が6割強、「サービス業」が2割弱の順である。

タ 最終学歴

表22は、性別ごとに最終学歴を見たものである。男女ともに中卒が多くを占めている。男子は「中卒」が5割弱、「高卒」が2割弱、女子は「中卒」が3割強、「高校中退」が2割弱の順である。

チ IQ

① IQ (新田中B式)

表23は、性別ごとに新田中B式によるIQを見たものである。実施数が少ないが、男女とも「中の下」「下」の占める割合が多い。

② IQ相当値 (CAPAS)

表24は、性別ごとにCAPASによるIQ相当値を見たものである。実施数が少ないが、

表20 性別と暴力団・右翼団体とのかかわり

関連・立場	なし	組織の長	幹部	構成員	準構成員	元構成員	交流あり	不明	他組織	計
男	N 699 (%) (79.3)	7 (0.8)	44 (5.0)	30 (3.4)	4 (0.5)	55 (6.2)	34 (3.9)	7 (0.8)	1 (0.1)	881 (100)
女	N 30 (%) (93.8)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	2 (6.3)	0 -	0 -	32 (100)
計	N 729 (%) (79.8)	7 (0.8)	44 (4.8)	30 (3.3)	4 (0.4)	55 (6.0)	36 (3.9)	7 (0.8)	1 (0.1)	913 (100)

表21 性別と職業

職業	専門・技術的	管理職	事務	販売	サービス	保安職業	農林・漁業	運輸・通信	技能工・建設等	非合法的職業	半徒食状態	無職	不詳	計
男	N 25 (%) (2.8)	13 (1.5)	17 (1.9)	58 (6.6)	59 (6.7)	6 (0.7)	12 (1.4)	28 (3.2)	163 (18.5)	7 (0.8)	38 (4.3)	420 (47.7)	35 (4.0)	881 (100)
女	N 1 (%) (3.1)	0 -	2 (6.3)	2 (6.3)	5 (15.6)	0 -	0 -	0 -	1 (3.1)	0 -	1 (3.1)	20 (62.5)	0 -	32 (100)
計	N 26 (%) (2.8)	13 (1.4)	19 (2.1)	60 (6.6)	64 (7.0)	6 (0.7)	12 (1.3)	28 (3.1)	164 (18.0)	7 (0.8)	39 (4.3)	440 (48.2)	35 (3.8)	913 (100)

表22 性別と最終学歴

最終学歴	小学校未修了	小学校卒業	中学校未修了	中学校卒業	高等学校中退	高等学校卒業	大学中退	大学卒業	不就学	不明	計
男	N 20 (%) (2.3)	25 (2.8)	33 (3.7)	417 (47.3)	143 (16.2)	158 (17.9)	42 (4.8)	38 (4.3)	2 (0.2)	3 (0.3)	881 (100)
女	N 0 (%) -	1 (3.1)	3 (9.4)	11 (34.4)	7 (21.9)	6 (18.8)	2 (6.3)	1 (3.1)	1 (3.1)	0 -	32 (100)
計	N 20 (%) (2.2)	26 (2.8)	36 (3.9)	428 (46.9)	150 (16.4)	164 (18.0)	44 (4.8)	39 (4.3)	3 (0.3)	3 (0.3)	913 (100)

表23 性別と新田中B式

IQ	50未満	50-74	75-99	100-124	125以上	未実施	計
男	N 1 (%) (0.1)	116 (13.2)	193 (21.9)	66 (7.5)	7 (0.8)	498 (56.5)	881 (100)
女	N 0 (%) -	4 (12.5)	2 (6.3)	0 -	0 -	26 (81.3)	32 (100)
計	N 1 (%) (0.1)	120 (13.1)	195 (21.4)	66 (7.2)	7 (0.8)	524 (57.4)	913 (100)

表24 性別とCAPAS

IQ相当値		50未満	50-74	75-99	100-124	125以上	未実施	計
男	N	15	130	255	46	2	433	881
	(%)	(3.3)	(29.0)	(56.9)	(10.3)	(0.4)	(49.1)	(100)
女	N	1	7	11	3	0	10	32
	(%)	(4.5)	(31.8)	(50.0)	(13.6)	-	(31.3)	(100)
計	N	16	137	266	49	2	443	913
	(%)	(1.8)	(15.0)	(29.1)	(5.4)	(0.2)	(48.5)	(100)

表25 性別と仮出獄取消し事由

事由		再犯	遵守事項違反	計
男	N	76	16	92
	(%)	(82.6)	(17.4)	(100)
女	N	0	0	0
	(%)	-	-	-
計	N	76	16	92
	(%)	(82.6)	(17.4)	(100)

表26 仮出獄取消し事由の内訳 (男子)

罪名	N	%
窃盗	30	23.1
殺人	15	11.5
銃刀法	13	10.0
住居侵入	11	8.5
強盗	10	7.7
その他	8	6.2
強盗致傷	7	5.4
覚せい剤	7	5.4
強姦	6	4.6
傷害	6	4.6
強盗殺人	3	2.3
強姦致傷	2	1.5
詐欺	2	1.5
暴行	2	1.5
強姦致死	1	0.8
わいせつ誘拐	1	0.8
強制わいせつ	1	0.8
恐喝	1	0.8
有印私文書偽造又は同行使	1	0.8
火爆	1	0.8
道交法	2	1.5
計	130	100.0

注) 複数回答を含む。

男女とも「75-99」「50-74」の占める割合が多い。

ツ 取消刑

① 仮出獄取消し事由

表25は、性別ごとに仮出獄取消し事由を見たものである。男子のみが該当し、「再犯」が8割強、「遵守事項違反」が2割弱であった。

② 仮出獄取消し事由の内訳 (男子)

表26は、男子の仮出獄取消し事由が再犯であった者について、その犯罪名をまとめたものである(表3の男子のみ再掲)。窃盗が2割強で一番多いが、殺人、銃刀法、住居侵入、強盗と凶悪犯が続いている。

③ 仮出獄から再入所までの期間 (男子)

表27は、仮出獄から再入所までの期間を見たものである。約半数が3年以下であることが分かる。3年を過ぎると、2割弱を推移している。

(2) 所内生活及び受刑者の意識

すでに述べたとおり、無期受刑者に関する過去の研究において、長期にわたる拘禁生活によって、無期受刑者の態度や人格が変容していくことが指摘されている。時が経つにつれ、自らの身体的な衰えだけでなく、親や配偶者など引受人となるべき家族の老いも感じ、仮釈放あるいは仮釈放後の生活に対する不安を募らせるであろうし、その中で、無期受刑者が支えとしているものも

表27 仮出獄から再入所までの期間 (男子)

期間		3年以下	5年以下	10年以下	10年を超える	計
男	N	45	17	16	14	92
	(%)	(48.9)	(18.5)	(17.4)	(15.2)	(100)

変化していく可能性がある。そこで、以下の項目については、在監期間を「5年以下」「6～10年以下」「11～15年以下」「16～20年以下」「21年以上」というように5年ごとに区切り、在監期間によりどのような違いがあるのかを検討していくこととする。

ア．心身の状況及び休養・就業状況

表28は、現在病気に罹患しているかどうかを男女別にまとめたものである。男子においては、各群とも半数以上が病気を患っていると回答しており、女子受刑者については多くても3割程度と、全般に男子よりも低い。男女とも在監期間により有意差は見られなかったが、女子では5年以下の在監期間の短い群

が最も高く、11～15年以下の群が最も低くなっている。ちなみに、病気に罹患していると回答したもののうち、具体的な病名・症状を見ると、男子では「腰痛(37.3%)」が最も多く、次いで「耳鼻・眼科系疾患(27.4%)」「痔疾(24.9%)」であり、女子では「高血圧」「耳鼻・眼科系疾患」が共に37.5%で最も多く、次いで「腰痛(25.0%)」という結果であった(資料表1参照)。

次に、休養措置の状況をまとめたのが表29である。 χ^2 検定の結果、男子のみ有意差が見られた。そこで、残差分析を行ったところ、男子の「21年以上」群において、休養措置をとられていない者は有意に少なく、養護的処

表28 在監期間と罹患率

病気の有無		5年以下	6～10年	11～15年	16～20年	21年以上	合計	検定結果
男	あり	N 121 (%) (58.7)	80 (66.1)	103 (63.2)	76 (53.1)	136 (64.5)	516 (61.1)	$\chi^2(4)=6.871$
	なし	N 85 (%) (41.3)	41 (33.9)	60 (36.8)	67 (46.9)	75 (35.5)	328 (38.9)	
女	あり	N 5 (%) (45.5)	4 (44.4)	2 (50.0)	4 (66.7)	0	15 (50.0)	P=0.912m
	なし	N 6 (%) (54.5)	5 (55.6)	2 (50.0)	2 (33.3)	0	15 (50.0)	

注) P値の「m」はモンテカルロ法によることを示す。

表29 在監期間と休養措置

休養措置		5年以下	6～10年	11～15年	16～20年	21年以上	合計	検定結果
男	なし	N 205 (%) (96.7)	123 (99.2)	161 (96.4)	146 (97.3)	210 (93.3)	845 (96.2)	P=0.049m*
	調整済み残差	[0.4]	[1.9]	[0.1]	[0.8]	▼[-2.7]		
	養護的処遇中	N 3 (%) (1.4)	0	4 (2.4)	3 (2.0)	13 (5.8)	23 (2.6)	
	調整済み残差	[-1.3]	[-2.0]	[-0.2]	[-0.5]	▲[3.4]		
女	休養措置中	N 4 (%) (1.9)	1 (0.8)	2 (1.2)	1 (0.7)	2 (0.9)	10 (1.1)	P=1.000m
	調整済み残差	[1.2]	[-0.4]	[0.1]	[-0.6]	[-0.4]		
	なし	N 11 (%) (91.7)	9 (90.0)	4 (100.0)	6 (100.0)		30 (93.8)	
	養護的処遇中	N 1 (%) (8.3)	1 (10.0)	0	0		2 (6.3)	

注1) *は5%水準未満で有意差があることを示す。

注2) 残差分析の結果、▲は期待値より有意に高いこと、▼は有意に低いことを示す。(5%水準)

注3) P値の「m」はモンテカルロ法によることを示す。

遇中の者が有意に多かった。

表30は、刑務所内の就業状況についてまとめたものである。 χ^2 検定の結果、休養措置と同様男子のみ有意差が見られた。残差分析の結果から、「5年以下」群においては、一般工場で就業している者が多く、経理や営繕は少なかった。また、「6～10年」群では、一般工場

業は少なかった。一方、「21年以上」群になると、一般工場での就業は少なく、経理・営繕、養護工場が有意に多くなっているのが分かる。

イ 所内生活

廣橋ら（2000）の研究で使用した刑務所内での生活に関する質問項目から、刑務所内での適応感や不満についての4項目に、受刑者にありがちな悩みや不安を反映するであろう

表30 在監期間と就業状況

就業		5年以下	6～10年	11～15年	16～20年	21年以上	合計	検定結果	
男	一般工場	N 197 (%) (92.9)	115 (93.5)	135 (80.8)	130 (86.1)	172 (76.8)	749 (85.4)	P=0.000m***	
	調整済み残差	▲[3.6]	▲[2.7]	[-1.9]	[0.3]	▼[-4.2]			
	経理・営繕	N 5 (%) (2.4)	5 (4.1)	21 (12.6)	14 (9.3)	33 (14.7)	78 (8.9)		
	調整済み残差	▼[-3.8]	[-2.0]	[1.9]	[0.2]	▲[3.6]			
	養護工場	N 4 (%) (1.9)	0	5 (3.0)	6 (4.0)	14 (6.3)	29 (3.3)		
調整済み残差	[-1.3]	▼[-2.2]	[-0.3]	[0.5]	▲[2.9]				
不就業	N 6 (%) (2.8)	3 (2.4)	6 (3.6)	1 (0.7)	5 (2.2)	21 (2.4)			
調整済み残差	[0.5]	[0.0]	[1.1]	[-1.5]	[-0.2]				
女	一般工場	N 12 (%) (100.0)	7 (70.0)	4 (100.0)	4 (66.7)		27 (84.4)		P=0.268m
	経理・営繕	N 0 (%) -	2 (20.0)	0	2 (33.3)		4 (12.5)		
	養護工場	N 0 (%) -	1 (10.0)	0	0		1 (3.1)		

注1) ***は0.1%水準未満で有意差があることを示す。

注2) 残差分析の結果、▲は期待値より有意に高いこと、▼は有意に低いことを示す。(5%水準)

注3) P値の「m」はモンテカルロ法によることを示す。

表31 所内生活得点の平均及び標準偏差（全体）

所内生活	N	M	S D	
肯定	1 最近、私は体の調子が良い	852	3.52	1.26
	2 私は職員とよく話す	838	3.04	1.17
	3 職員は私のことをとてもよく理解している	844	3.31	1.08
	5 刑務所での経験が自分に役立っていると思う	850	3.74	1.25
	全体	820	13.62	3.30
否定	4 刑務所内の規律は厳しいと思う	843	3.72	1.13
	7 刑務所の生活で悪い事を覚えると思う	849	2.68	1.40
	8 食事が合わない	847	2.77	1.12
	9 十分な医療が受けられない	847	3.32	1.35
	10 さびしい	843	3.48	1.37
全体	816	15.94	3.73	
削除	6 刑務所にいる方が社会にいるよりも楽だと思う	849	1.64	1.10
	11 体力的に作業がづらい	850	1.84	1.11

項目7項目の計11項目を抜粋して用いた。各質問項目に対して「そのとおり」から「ちがう」までの5件法で回答させ、それぞれ5点から1点を与えて得点化した。

分析に当たっては、各質問項目について平均±1標準偏差の値が得点範囲(1から5点)を超えた2項目(質問6, 11)は削除した。また、質問の内容から、所内生活を肯定して

いる項目(質問1, 2, 3, 5)と否定している項目(質問4, 7, 8, 9, 10)とに分け、それぞれ得点を加算し、「所内肯定得点」及び「所内否定得点」として算出した。各質問及び所内肯定得点・否定得点の平均、標準偏差については表31を参照されたい。

男女別に在監期間ごとに所内肯定得点・否定得点を算出し、一元配置の分散分析を行っ

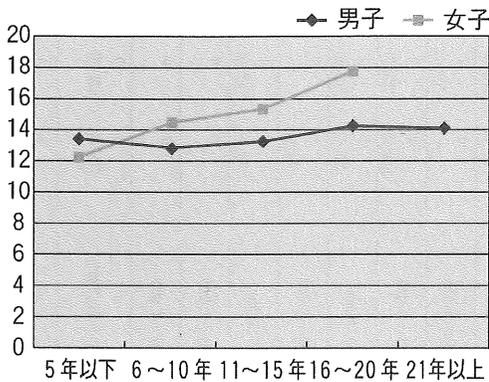


図1 在監期間と所内肯定得点

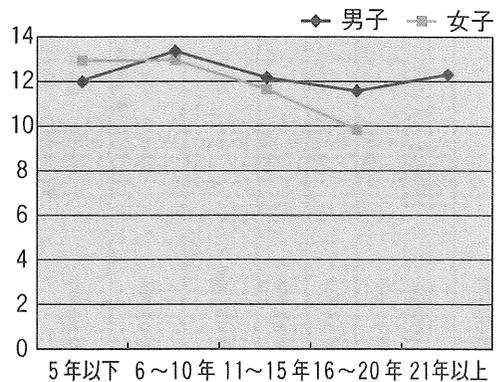


図2 在監期間と所内否定得点

表32 在監期間と所内生活得点

	所内生活	N	M	S D	F値・多重比較	
男	5年以下	196	13.43	3.09	F(4) = 4.352** 20, 21 > 5, 10, 15	
	6~10年	117	12.84	3.39		
	11~15年	156	13.23	3.31		
	16~20年	136	14.18	3.29		
	21年以上	185	14.09	3.33		
	合計	790	13.59	3.30		
	所内肯定	5年以下	195	15.87	3.69	F(4) = 2.596* 10 > 5, 15, 20
		6~10年	117	16.90	3.43	
		11~15年	155	15.68	3.40	
		16~20年	136	15.51	3.71	
21年以上		185	16.04	4.20		
合計	788	15.97	3.74			
女	5年以下	11	12.27	3.26	F(3) = 5.096** 20 > 5, 10	
	6~10年	9	14.44	2.92		
	11~15年	4	15.25	1.89		
	16~20年	6	17.67	1.63		
	合計	30	14.40	3.30		
	所内否定	5年以下	11	16.09	3.94	F(3) = 1.221
		6~10年	8	15.88	2.70	
		11~15年	3	15.33	1.53	
		16~20年	6	13.17	2.48	
		合計	28	15.32	3.21	

注) *は5%, **は1%水準未満で有意差があることを示す。

表33 入所理由と在監期間

	男					女								
	5年以下	6~10年	11~15年	16~20年	21年以上	合計	検定結果	5年以下	6~10年	11~15年	16~20年	合計	検定結果	
刑務所に入ろうになつたわけ	N	98	57	80	82	99	416		4	6	2	3	15	
1 金遣いが荒かった、生活が派手だった	(%)	(48.3)	(47.9)	(49.1)	(56.2)	(46.7)	(49.3)	$\chi^2(4)=3.507$	(36.4)	(75.0)	(50.0)	(50.0)	(51.7)	$P=0.462m$
2 悪い人と付き合った	N	50	25	32	30	54	191		2	3	1	1	7	
(%)	(24.6)	(21.0)	(19.6)	(20.5)	(25.5)	(22.7)	(22.7)	$\chi^2(4)=2.816$	(18.2)	(37.5)	(25.0)	(16.7)	(24.1)	
3 生活が苦しかった	N	49	27	27	32	42	177		6	3	2	3	14	
(%)	(24.1)	(22.7)	(16.6)	(21.9)	(19.8)	(21.0)	(21.0)	$\chi^2(4)=3.598$	(54.5)	(37.5)	(50.0)	(50.0)	(48.3)	
4 酒をやめられなかった	N	27	16	30	22	51	146		0	2	1	0	3	
(%)	(13.3)	(13.4)	(18.4)	(15.1)	(24.1)	(17.3)	(17.3)	$\chi^2(4)=10.908^*$	-	(25.0)	(25.0)	-	(10.3)	$P=0.235m$
調整済み残差														
5 怠け癖や遊び癖がついていた	N	73	39	45	57	63	277		2	6	0	1	9	
(%)	(36.0)	(32.8)	(27.6)	(39.0)	(29.7)	(32.9)	(32.9)	$\chi^2(4)=6.401$	(18.2)	(75.0)	-	(16.7)	(31.0)	$P=0.016m^*$
調整済み残差														
6 見えや張りだった	N	79	47	65	59	81	331		1	4	3	4	12	
(%)	(38.9)	(39.5)	(39.9)	(40.4)	(38.2)	(39.3)	(39.3)	$\chi^2(4)=0.218$	(9.1)	(50.0)	(75.0)	(66.7)	(41.4)	$P=0.032m^*$
調整済み残差														
7 人にだまされた	N	50	29	27	20	28	154		3	2	0	2	7	
(%)	(24.6)	(24.4)	(16.6)	(13.7)	(13.2)	(18.3)	(18.3)	$\chi^2(4)=14.466^{**}$	(27.3)	(25.0)	-	(33.3)	(24.1)	$P=0.774m$
調整済み残差														
8 手に職がなかった	N	25	12	16	16	35	104		1	2	1	1	5	
(%)	(12.3)	(10.1)	(9.8)	(11.0)	(16.5)	(12.3)	(12.3)	$\chi^2(4)=5.186$	(9.1)	(25.0)	(25.0)	(16.7)	(17.2)	$P=0.911m$
9 仕事になかった	N	33	10	12	14	23	92		0	1	0	1	2	
(%)	(16.3)	(8.4)	(7.4)	(9.6)	(10.8)	(10.9)	(10.9)	$\chi^2(4)=9.110$	-	(12.5)	-	(16.7)	(6.9)	$P=0.616m$
10 やけをおこした	N	64	46	50	42	74	276		2	2	1	1	6	
(%)	(31.5)	(38.7)	(30.7)	(28.8)	(34.9)	(32.7)	(32.7)	$\chi^2(4)=3.840$	(18.2)	(25.0)	(25.0)	(16.7)	(20.7)	$P=1.000m$
11 親や家族が悪かった	N	6	4	4	8	4	26		1	2	0	1	4	
(%)	(3.0)	(3.4)	(2.5)	(5.5)	(1.9)	(3.1)	(3.1)	$P=0.401m$	(9.1)	(25.0)	-	(16.7)	(13.8)	$P=0.728m$
12 妻子や家族に見捨てられた	N	10	6	10	6	6	38		1	0	0	0	1	
(%)	(4.9)	(5.0)	(6.1)	(4.1)	(2.8)	(4.5)	(4.5)	$\chi^2(4)=2.604$	(9.1)	-	-	-	(3.4)	$P=1.000m$
13 近所の環境が悪かった	N	6	4	5	0	4	19		1	1	0	0	2	
(%)	(3.0)	(3.4)	(3.1)	-	(1.9)	(2.3)	(2.3)	$P=0.278m$	(9.1)	(12.5)	-	-	(6.9)	$P=1.000m$
14 覚せい剤を打ち始めた	N	8	5	7	14	8	42		0	0	0	0	0	
(%)	(3.9)	(4.2)	(4.3)	(9.6)	(3.8)	(5.0)	(5.0)	$\chi^2(4)=7.980$	-	-	-	-	-	
15 やくざになつた	N	19	13	21	10	16	79		0	0	0	0	0	
(%)	(9.4)	(10.9)	(12.9)	(6.8)	(7.5)	(9.4)	(9.4)	$\chi^2(4)=4.629$	-	-	-	-	-	
16 異性関係に失敗した	N	29	29	25	31	26	140		2	3	1	1	7	
(%)	(14.3)	(24.4)	(15.3)	(21.2)	(12.3)	(16.6)	(16.6)	$\chi^2(4)=11.300^*$	(18.2)	(37.5)	(25.0)	(16.7)	(24.1)	$P=0.822m$
調整済み残差														
17 その他	N	18	13	17	12	19	79		1	1	0	1	3	
(%)	(8.9)	(10.9)	(10.4)	(8.2)	(9.0)	(9.4)	(9.4)	$\chi^2(4)=0.884$	(9.1)	(12.5)	-	(16.7)	(10.3)	$P=1.000m$

注1) *は5%、**は1%水準未満で有意差があることを示す。

注2) 残差分析の結果、▲は期待値より有意に高いこと、▼は有意に低いことを示す。(5%水準)

注3) P値の「m」はモンテカルロ法によることを示す。

表34 在監期間と刑務所内での心配事

刑務所内での心配事	男							女				検定結果
	5年以下		6~10年		11~15年		16~20年		21年以上		合計	
	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)		
1 お金がないこと	52	(26.5)	45	(38.8)	39	(23.9)	44	(30.6)	67	(32.7)	247	$\chi^2(4)=8.985$ (30.0)
2 ほかの受刑者との関係が悪いこと	22	(11.2)	23	(19.8)	24	(14.7)	12	(8.3)	19	(9.3)	100	$\chi^2(4)=11.146^*$ [-1.5]
3 健康が優れないこと	47	(24.0)	31	(26.7)	38	(23.3)	23	(16.0)	44	(21.5)	183	$\chi^2(4)=5.148$ (22.2)
4 家族との関係がうまくいかないこと	27	(13.8)	26	(22.4)	27	(16.6)	27	(18.8)	36	(17.6)	143	$\chi^2(4)=4.093$ (17.4)
5 生きがいがないこと	30	(15.3)	20	(17.2)	19	(11.7)	15	(10.4)	22	(10.7)	106	$\chi^2(4)=4.839$ (12.9)
6 頼れる人がいないこと	40	(20.4)	31	(26.7)	27	(16.6)	34	(23.6)	54	(26.3)	186	$\chi^2(4)=6.791$ (22.6)
7 周囲から必要とされないこと	8	(4.1)	5	(4.3)	6	(3.7)	6	(4.2)	11	(5.4)	36	$\chi^2(4)=0.726$ (4.4)
8 職員との関係が悪いこと	6	(3.1)	4	(3.4)	5	(3.1)	8	(5.6)	10	(4.9)	33	$\chi^2(4)=2.227$ (4.0)
9 仮釈放になるかどうかという事	122	(62.2)	82	(70.7)	115	(70.6)	107	(74.3)	154	(75.1)	580	$\chi^2(4)=9.507^*$ (70.4)
10 その他	32	(16.3)	13	(11.2)	14	(8.6)	18	(12.5)	16	(7.8)	83	$\chi^2(4)=8.851$ (11.3)
11 悩みなし	11	(5.6)	3	(2.6)	5	(3.1)	3	(2.1)	7	(3.4)	29	$\chi^2(4)=3.805$ (3.5)

注1) *は5%水準未満で有意であることを示す。

注2) 残差分析の結果、▲は期待値より有意に高いことを示す。(5%水準)

注3) P値の「m」はモンテカルロ法によることを示す。

た結果を表32に、平均値をプロットしたものを図1, 2に示す。男子では、所内肯定・否定共に有意差が見られた。そこで、LSD法による多重比較を行ったところ、所内肯定得点については、「16～20年」「21年以上」群が「5年以下」「6～10年」「11～15年」群よりも有意に高くなっており、否定得点においては、「6～10年」群が「5年以下」「11～15年」「16～20年」よりも有意に高かった。また、女子では、所内肯定得点についてのみ有意差が見られ、多重比較の結果、「16～20年」群が「5年以下」「6～10年以下」よりも有意に高かった。

ウ 犯罪の理由

刑務所に入ることになった理由を17項目挙げ、その中で自分にあてはまるものを回答させる(複数回答可)ものであり、廣橋ら(2000)の研究から引用した。その結果をまとめたものが表33である。男女別に χ^2 検定を行った結果、男子では「④酒をやめられなかった($\chi^2(4)=10.908^*$)」「⑦人にだまされた($\chi^2(4)=14.466^{**}$)」「⑩異性関係に失敗した($\chi^2(4)=11.300^*$)」の3項目であった。有意差がみら

れた項目について残差分析を行ったところ、「④酒をやめられなかった」では当てはまると回答した者が「21年以上」群で有意に多いこと、「⑦人にだまされた」では「5年以下」群で有意に多く、「21年以上」群では有意に少ないこと、「⑩異性関係に失敗した」では「6～10年」群で有意に多く、「21年以上」群では有意に少ないことが分かった。

女子においては、「⑤怠け癖や遊び癖がついていた($p=0.16m^*$; mはモンテカルロ法を示す。以下同じ)」「⑥見栄っ張りだった($p=0.32m^*$)」の2項目で有意差が見られた。残差分析の結果、「⑤怠け癖や遊び癖がついていた」では当てはまると回答した者が「6～10年」群で有意に多く、「⑥見栄っ張りだった」では「5年以下」群が有意に少なかった。

エ 刑務所生活で心配なこと

刑務所での生活を送る中で感じている悩みや心配事についての質問である。廣橋ら(2000)の研究を参考にし、家族、他の受刑者、職員との関係や、自分の将来に関することが受刑者の主な関心事項であると考え、それらに該当する10項目を作成した。その結果

表35 在監期間と生活態度

生活態度：		5年以下	6～10年	11～15年	16～20年	21年以上	合計	検定結果
男	まったく思わない	N 3 (%) (1.5)	3 (2.5)	1 (0.6)	2 (1.4)	4 (2.0)	13 (1.6)	P = 0.556m
	そう思わない	N 3 (%) (1.5)	1 (0.8)	2 (1.2)	3 (2.1)	5 (2.5)	14 (1.7)	
	どちらともいえない	N 38 (%) (18.7)	24 (20.2)	31 (19.0)	19 (13.4)	29 (14.2)	141 (17.0)	
	そう思う	N 122 (%) (60.1)	64 (53.8)	96 (58.9)	81 (57.0)	107 (52.5)	470 (56.6)	
	まったくそう思う	N 37 (%) (18.2)	27 (22.7)	33 (20.2)	37 (26.1)	59 (28.9)	193 (23.2)	
	どちらともいえない	N 2 (%) (18.2)	2 (25.0)	0 —	0 —		4 (13.8)	
女	そう思う	N 5 (%) (45.5)	4 (50.0)	4 (100.0)	3 (50.0)		16 (55.2)	P = 0.455m
	まったくそう思う	N 4 (%) (36.4)	2 (25.0)	0 —	3 (50.0)		9 (31.0)	

注) P値の「m」はモンテカルロ法によることを示す。

をまとめたものが表34である。男女別に χ^2 検定を行ったところ、「②ほかの受刑者との関係が悪いこと」の項目で、男子においてのみ有意差が見られた。そこで、残差分析を行ったところ、この項目で該当すると回答した者が「6～10年」群で有意に多かった。

オ 生活態度についての自己評価

受刑者が自分の生活態度をどうとらえているかを調べるため、「周りの受刑者と比べて努力をしている方だと思いますか」という質問

に対し、「まったくそう思う」から「まったく思わない」までの5件法で回答させた。その結果、表35に示すとおり、多少ばらつきがあるものの、男女ともどの群においても8割前後の者が「そう思う」「まったくそう思う」と回答しているのが分かる。

カ 被害者への感情及び教誨に対する関心度

表36は、共犯の有無により、被害者に対する気持ちの変化に違いが見られるかどうかを示したものである。 χ^2 検定の結果、男女とも

表36 共犯者の有無と被害者への気持ちの変化

		気持ちの変化					合計	検定結果
		申し訳ない 気持ちが強 くなった	申し訳ない 気持ちが弱 くなった	ずっと申し 訳ないと 思っている	ずっと申し 訳ないと 思っていない	気持ちが揺 れ動いてい る		
男	あり	N 98 (%) (41.7)	1 (0.4)	123 (52.3)	4 (1.7)	9 (3.8)	235 (100.0)	P=0.306m
	なし	N 246 (%) (46.1)	7 (1.3)	249 (46.6)	17 (3.2)	15 (2.8)	534 (100.0)	
女	あり	N 4 (%) (28.6)	0 —	10 (71.4)	0 —	0 —	14 (100.0)	P=1.000f
	なし	N 3 (%) (23.1)	0 —	10 (76.9)	0 —	0 —	13 (100.0)	

注1) P値の「m」はモンテカルロ法によることを示す。

注2) P値の「f」はフィッシャーの直接確率検定によることを示す。

表37 被害者との面識の有無と被害者への気持ちの変化

		気持ちの変化					合計	検定結果
		申し訳ない 気持ちが強 くなった	申し訳ない 気持ちが弱 くなった	ずっと申し 訳ないと 思っている	ずっと申し 訳ないと 思っていない	気持ちが揺 れ動いてい る		
男	あり	N 177 (%) (40.5)	5 (1.1)	227 (51.9)	9 (2.1)	19 (4.3)	437 (100.0)	P=0.006m**
	調整済み残差	▼[-2.7]	[0.3]	▲[2.3]	[-1.3]	▲[2.2]		
なし	N 167 (%) (50.5)	3 (0.9)	144 (43.5)	12 (3.6)	5 (1.5)	331 (100.0)		
	調整済み残差	▲[2.7]	[-0.3]	▼[-2.3]	[1.3]	▼[-2.2]		
女	あり	N 5 (%) (25.0)	0 —	15 (75.0)	0 —	0 —	20 (100.0)	P=1.000f
	なし	N 2 (%) (33.3)	0 —	4 (66.7)	0 —	0 —	6 (100.0)	

注1) **は1%水準未満で有意差があることを示す。

注2) 残差分析の結果、▲は期待値より有意に高いこと、▼は有意に低いことを示す。(5%水準)

注3) P値の「m」はモンテカルロ法によることを示す。

注4) P値の「f」はフィッシャーの直接確率検定によることを示す。

表38 在監期間と被害者への気持ちの変化

気持ちの変化		5年以下	6~10年	11~15年	16~20年	21年以上	合計	検定結果
男	申し訳ない気持ちが強くなった	N 83 (%) (43.5)	49 (44.1)	72 (45.0)	65 (47.1)	83 (44.4)	352 (44.7)	P=0.960m
	申し訳ない気持ち弱くなった	N 1 (%) (0.5)	1 (0.9)	1 (0.6)	1 (0.7)	4 (2.1)	8 (1.0)	
	ずっと申し訳ないと思っている	N 96 (%) (50.3)	54 (48.6)	77 (48.1)	67 (48.6)	87 (46.5)	381 (48.4)	
	ずっと申し訳ないとは思っていない	N 5 (%) (2.6)	2 (1.8)	5 (3.1)	2 (1.4)	8 (4.3)	22 (2.8)	
	気持ちが揺れ動いている	N 6 (%) (3.1)	5 (4.5)	5 (3.1)	3 (2.2)	5 (2.7)	24 (3.0)	
	申し訳ない気持ちが強くなった	N 3 (%) (30.0)	3 (37.5)	0 —	1 (20.0)		7 (25.9)	
ずっと申し訳ないと思っている	N 7 (%) (70.0)	5 (62.5)	4 (100.0)	4 (80.0)		20 (74.1)		

注) P値の「m」はモンテカルロ法によることを示す。

表39 被害者への気持ちが変わった理由

変化の理由	男	女	合計
1 つかまったことで	N 66 (%) (17.4)	2 (22.2)	68 (17.5)
2 拘置所での生活	N 66 (%) (17.4)	2 (22.2)	68 (17.5)
3 裁判の経過	N 111 (%) (29.2)	2 (22.2)	113 (29.0)
4 自分の家族とのかかわり	N 198 (%) (52.1)	5 (55.6)	203 (52.2)
5 被害者家族とのかかわり	N 112 (%) (29.5)	3 (33.3)	115 (29.6)
6 職員からの指導	N 73 (%) (19.2)	3 (33.3)	76 (19.5)
7 教誨師等の面接	N 107 (%) (28.2)	3 (33.3)	110 (28.3)
8 自己内省	N 270 (%) (70.9)	6 (66.7)	276 (70.8)

表40 在監期間と教誨への関心度

教誨		5年以下	6~10年	11~15年	16~20年	21年以上	合計	検定結果
男	非常に関心がある	N 69 (%) (33.5)	36 (30.0)	59 (36.2)	50 (34.2)	76 (35.7)	290 (34.2)	$\chi^2(12)=10.542$
	関心がある	N 105 (%) (51.0)	65 (54.2)	85 (52.1)	76 (52.1)	94 (44.1)	425 (50.1)	
	あまり関心がない	N 25 (%) (12.1)	15 (12.5)	18 (11.0)	15 (10.3)	33 (15.5)	106 (12.5)	
	まったく関心がない	N 7 (%) (3.4)	4 (3.3)	1 (0.6)	5 (3.4)	10 (4.7)	27 (3.2)	
女	非常に関心がある	N 5 (%) (45.5)	2 (22.2)	1 (25.0)	3 (50.0)		11 (36.7)	P=0.759m
	関心がある	N 6 (%) (54.5)	6 (66.7)	3 (75.0)	3 (50.0)		18 (60.0)	
	まったく関心がない	N 0 (%) —	1 (11.1)	0 —	0 —		1 (3.3)	

有意差が見られなかった。

表37は、被害者と犯行前に面識があるかどうかで被害者に対する気持ちの変化に違いがあるのかを調べたものである。 χ^2 検定の結果、男子においてのみ有意差がみられたので、残差分析を行ったところ、被害者の面識がなかった場合は、「申し訳ないという気持ちが強くなった」群が有意に多く、「ずっと申し訳なく思っている」「気持ちが揺れ動いている」群は少ない。逆に、被害者との面識があった場合には、「申し訳ない気持ちが強くなった」が有意に少なく、「ずっと申し訳なく思っている」「気持ちが揺れ動いている」と回答した群が有意に多くなっている。

なお、被害者への気持ちの変化と在監期間について χ^2 検定を行ったが(表38)、男女とも有意差は見られなかった。

次に、被害者への気持ちが変化したと回答した者に対し、そのきっかけは何であったか

まとめたものが表39である。最も多かったのが「自己内省(男子70.9%、女子66.7%)」であり、次いで「自分の家族とのかかわり(男子52.1%、女子55.6%)」、「被害者家族とのかかわり(男子29.5%、女子33.3%)」であった。また、女子においては、「職員からの指導」「教師・篤志面接委員による面接」も33.3%の者が変化のきっかけとして挙げている。

また、教誨に対する興味・関心度と、在監期間、被害者に対する気持ちの変化との関係を示したものが表40、41である。 χ^2 検定を行ったところ、男子の被害者に対する気持ちの変化との関係について有意差がみられた。残差分析の結果、申し訳ない気持ちが弱くなったと答えた群は、教誨について「非常に関心がある」と答えた者が有意に少なく、「あまり関心がない」「まったく関心がない」と回答した者が多かった。また、「ずっと申し訳なく思っていない」と回答した群においても、

表41 教誨への関心度と被害者への気持ちの変化

教誨と気持ちの変化	気持ちの変化						合計	検定結果
	申し訳ない 気持ちが強 くなった	申し訳ない 気持ちが弱 くなった	ずっと申し 訳ないと 思っている	ずっと申し 訳ないと 思っていな い	気持ちが揺 れ動いてい る			
非常に関心がある	N (%)	122 (35.0)	0 -	133 (35.0)	8 (36.4)	6 (26.1)	269 (34.4)	
調整済み残差		[0.3]	▼[-2.1]	[0.3]	[0.2]	[-0.9]		
関心がある	N (%)	183 (52.4)	3 (37.5)	195 (51.3)	6 (27.3)	12 (52.2)	399 (51.0)	
調整済み残差		[0.7]	[-0.8]	[0.2]	▼[-2.3]	[0.1]		
あまり関心がない	N (%)	37 (10.6)	3 (37.5)	45 (11.8)	4 (18.2)	4 (17.4)	93 (11.9)	P=0.001m**
調整済み残差		[-1.0]	▲[2.2]	[0.0]	[0.9]	[0.8]		
まったく関心がない	N (%)	7 (2.0)	2 (25.0)	7 (1.8)	4 (18.2)	1 (4.3)	21 (2.7)	
調整済み残差		[-1.1]	▲[3.9]	[-1.4]	▲[4.6]	[0.5]		
非常に関心がある	N (%)	2 (28.6)	0 -	9 (45.0)	0 -	0 -	11 (40.7)	
関心がある	N (%)	5 (71.4)	0 -	11 (55.0)	0 -	0 -	16 (59.3)	P=0.662f

注1) **は1%水準未満で有意差があることを示す。

注2) 残差分析の結果、▲は期待値より有意に高いこと、▼は有意に低いことを示す。(5%水準)

注3) P値の「m」はモンテカルロ法によることを示す。

注4) P値の「f」はフィッシャーの直接確率検定によることを示す。

表42 心理的支え尺度の因子分析結果

番号	項目	F1 家族による支え	F2 職員による支え	F3 友人による支え	F4 宗教性による支え	F5 建設的 思考による支え	h ²
1	私の家族・親戚は、私が落ち込んでいる時に慰めたり励ましたりしてくれ	0.853	0.109	0.178	0.094	0.105	0.791
2	私の家族・親戚は、ふだんから私の気持ちや感情をよく理解してくれる	0.837	0.151	0.178	0.088	0.144	0.783
4	私の家族・親戚は、良いところも悪いところも含めて、私のことを認めてくれる	0.813	0.122	0.211	0.091	0.118	0.743
5	私の家族・親戚は、必要なときにお金や物を援助してくれたり、必要に応じて適当なアドバイスをくれたりする	0.776	0.102	0.211	0.096	0.092	0.666
14	刑務所職員は、ふだんから私の気持ちや感情をよく理解してくれる	0.111	0.859	0.169	0.129	0.164	0.822
9	刑務所職員は、良いところも悪いところも含めて、私のことを認めてくれる	0.108	0.781	0.153	0.107	0.153	0.680
3	刑務所職員は、私が落ち込んでいる時に、慰めたり励ましたりしてくれ	0.189	0.779	0.128	0.084	0.111	0.679
20	私には、信頼している刑務所職員がおり、私はその人によって支えられ	0.072	0.700	0.209	0.167	0.088	0.574
13	私には、信頼している友人・知人がおり、私はその人によって支えられ	0.172	0.148	0.844	0.119	0.135	0.797
15	私の友人・知人は、私が落ち込んでいる時に、慰めたり励ましたりして	0.219	0.193	0.788	0.079	0.145	0.734
18	私の友人・知人は、良いところも悪いところも含めて、私のことを認	0.242	0.170	0.704	0.119	0.209	0.642
8	私は、これまでさまざまな友人・知人に支えられてきたからこそ、現在の自分があるのだと思う	0.241	0.201	0.562	0.190	0.207	0.493
6	私は、私の人生観、世界観、価値観の基準となっているような宗教（あるいは自分なりの信念）を持っている	0.111	0.077	0.131	0.815	0.242	0.758
11	私は、心のよりどころや生きがいとなっているような宗教（あるいは自分なりの信念）を持っている	0.052	0.116	0.118	0.807	0.352	0.805
16	私にとって、宗教は、心の安らぎや幸せを感じさせるものである	0.039	0.263	0.168	0.609	0.143	0.491
19	私には尊敬する人物（今の人も昔の人でも、実在しない人でもよい）がおり、私はその人によって支えられていると思う	0.155	0.220	0.405	0.311	0.193	0.370
10	自信をなくしているときでも、「がんばれば道は開ける」と思っ、気を取り直すことができる	0.090	0.233	0.117	0.175	0.786	0.725
12	苦しいときでも、自分の可能性を信じてがんばることができる	0.090	0.149	0.184	0.227	0.745	0.671
7	私には、生きがいとなっている夢や希望がある	0.183	0.132	0.235	0.273	0.521	0.451
17	過去の経験は、自分の成長に役立っていると思う	0.169	0.041	0.220	0.235	0.440	0.328
	寄与率 (%)	15.342	14.331	13.930	10.761	10.647	
	累積寄与率 (%)	15.342	29.672	43.603	54.364	65.011	

表43 心理的支え尺度及び下位尺度の信頼性係数

尺度	α 係数
心理的支え全尺度	0.91
F1 家族による支え	0.92
F2 職員による支え	0.89
F3 友人による支え	0.88
F4 宗教性による支え	0.80
F5 建設的思考による支え	0.78

表44 在監期間と心理的支え尺度

尺度		5年以下	6~10年	11~15年	16~20年	21年以上	合計	F 値・多重比較
心理的支え	N	205	120	160	145	203	833	
	M	3.54	3.46	3.56	3.53	3.64	3.56	F (4) = 1.395
	S D	0.70	0.66	0.75	0.66	0.70	0.70	
家族による支え	N	197	117	154	139	178	785	
	M	3.61	3.57	3.55	3.39	3.31	3.48	F (4) = 2.278
	S D	1.06	1.10	1.15	1.15	1.17	1.13	
職員による支え	N	200	120	158	142	199	819	
	M	3.10	2.97	3.16	3.23	3.41	3.19	F (4) = 4.922** 21>5, 6~10, 11~15 16~20>6~10
	S D	0.87	0.98	0.96	0.96	0.96	0.95	
友人による支え	N	203	119	157	140	192	811	
	M	3.59	3.38	3.48	3.44	3.49	3.49	F (4) = 1.036
	S D	0.98	1.00	0.96	0.99	0.98	0.98	
宗教性による支え	N	201	118	159	141	198	817	
	M	3.40	3.50	3.56	3.53	3.70	3.54	F (4) = 2.815* 21>5
	S D	0.86	0.89	0.95	0.96	0.92	0.92	
建設的思考による支え	N	204	119	159	141	195	818	
	M	3.93	3.89	3.99	4.07	4.18	4.02	F (4) = 4.128** 21>5, 6~10, 11~15
	S D	0.84	0.75	0.75	0.64	0.72	0.75	
心理的支え	N	11	9	4	6		30	
	M	3.64	3.83	3.48	4.18		3.78	F (3) = 1.392
	S D	0.59	0.62	0.74	0.54		0.62	
家族による支え	N	11	9	4	6		30	
	M	3.89	3.69	3.06	3.92		3.72	F (3) = 0.391
	S D	1.12	1.41	1.64	1.68		1.35	
職員による支え	N	11	9	4	6		30	
	M	2.89	3.53	3.56	4.28		3.45	F (3) = 3.949* 16~20>5
	S D	0.85	0.91	0.66	0.60		0.92	
友人による支え	N	11	9	4	6		30	
	M	3.75	3.92	3.63	3.33		3.70	F (3) = 0.568
	S D	1.06	0.66	0.60	0.86		0.85	
宗教性による支え	N	11	9	4	6		30	
	M	3.77	3.86	3.81	4.67		3.98	F (3) = 2.219
	S D	0.94	0.60	0.63	0.44		0.77	
建設的思考による支え	N	11	9	4	6		30	
	M	3.92	4.17	3.50	4.67		4.09	F (3) = 3.512* 16~20>5, 11~15
	S D	0.59	0.50	0.98	0.44		0.67	

表45 充実感尺度の因子分析結果

番号	項目	F1 充実感気分	F2 社会からの孤立	F3 自立・自信	F4 目標達成	h ²
9	私は生きがいのある生活をしている	0.719	0.282	0.204	0.246	0.698
4	生活に充実感で満ちた楽しさがある	0.669	0.280	0.238	0.206	0.624
16	私は価値のある生活をしていると思う	0.649	0.205	0.234	0.290	0.603
1	毎日の生活にはりがある	0.601	0.303	0.127	0.380	0.614
⑤	私ひとり取り残されているようで寂しい	0.189	0.697	0.196	0.078	0.566
⑰	自分が情けなく嫌になる	0.153	0.634	0.276	0.017	0.502
⑧	毎日、毎日、変化のない単調な日々つまらない	0.438	0.592	0.049	0.243	0.603
⑩	自分の理想とはかけ離れた今の生き方に焦燥感を感じる	0.293	0.556	0.025	-0.047	0.395
⑪	だれも私を相手にしてくれないような気がする	0.036	0.546	0.171	0.426	0.510
②	毎日の生活に退屈している	0.393	0.447	0.028	0.359	0.484
3	私は精神的に自立していると思う	0.176	0.171	0.686	0.214	0.577
6	自分の信念に基づいて生きている	0.270	0.094	0.629	0.237	0.534
7	私は独立心が強いと思う	0.077	0.074	0.626	0.171	0.433
12	私は主体的に生きていると思う	0.301	0.057	0.481	0.074	0.331
⑬	いざとなるとどうしても人を頼ってしまう	-0.123	0.277	0.413	-0.041	0.265
20	毎日の生活の中でものをやり遂げる喜びがある	0.344	0.068	0.144	0.599	0.502
18	自分の責任を果たすことに喜びを感じる	0.285	-0.094	0.268	0.578	0.488
⑱	私を分かってくれている人がいないと思う	0.080	0.399	0.086	0.419	0.349
13	私には毎日の生活の中で何かへの使命感がある	0.310	0.096	0.358	0.417	0.407
14	生まれてきてよかったですと思う	0.220	0.172	0.289	0.332	0.271
寄与率 (%)		14.022	13.312	11.450	9.993	
累積寄与率 (%)		14.022	27.333	38.784	48.776	

注) 番号の○印は逆転項目を示す。

教誨について「関心がある」と回答した者は有意に少なく、「まったく関心がない」と回答したものが多という結果であった。

キ 心理的支え尺度

各質問項目について平均±1標準偏差の値が得点範囲（1から5点）を超える不良項目は存在しなかったため、すべての項目を分析の対象とした。主因子法・バリマックス回転による因子分析を行ったところ、想定した通り5因子を抽出し(表42)、因子を構成する各項目を検討し、それぞれ「家族による支え」「職員による支え」「友人による支え」「宗教性による支え」「建設的思考による支え」と命名した。ただし、「19 私には尊敬する人物(今の人でも昔の人でも、実在しない人でもよい)がおり、私はその人によって支えられていると思う」の1項目のみ、想定していた「宗教性による支え」とは違う因子(「友人による支え」)で負荷量が最も高くなった。しかし、「宗教性による支え」因子の負荷量も0.311と高いことから、予定通り「宗教性による支え」尺度の項目として扱うこととした。

なお、心理的支え尺度及び各下位尺度の α 係数(Cronbach)を算出し、まとめた結果を表43に示す。「建設的思考による支え」と「宗教性による支え」で0.78、0.80と他の下位尺度に比べてやや低いものの、それ以外は0.88~0.92であり、内的一貫性は高いといえる。

表44は、男女別に在監期間ごとの心理的支え尺度及び各下位尺度の平均値と一元配置分散分析結果をまとめたものである。ちなみに、各尺度の得点は、それぞれの項目を単純加算し、項目数で割って算出している。

男子では、「職員による支え」「宗教性による支え」「建設的思考による支え」の三つの下位尺度に有意差がみられた。そこで、LSD法による多重比較を行ったところ、「職員による支え」では、「21年以上」群が、「5年以下」「6~10年」「11~15年」群よりも有意に得点

が高く、また、「16~20年」群が「6~10年」群よりも有意に高かった。「宗教性による支え」においては、「21年以上」群が「5年以下」群よりも有意に高くなっている。また、「建設的思考による支え」では、「21年以上」群が「5年以下」「6~10年」「11~15年」群よりも有意に高かった。

女子では、「職員による支え」「建設的思考による支え」の二つ下位尺度で有意差が見られた。LSD法による多重比較の結果、「職員による支え」では「16~20年」群が「5年以下」群よりも有意に高く、また、「建設的思考による支え」では「16~20年」群が「5年以下」「11~15年」群よりも有意に高かった。

ク 充実感尺度

心理的尺度と同様、不良項目は存在しなかったため、すべての項目を分析の対象とした。主因子法・バリマックス回転による因子分析の結果を表45に示す。なお、逆転項目(項目2, 5, 8, 10, 11, 15, 17, 19)はあらかじめ変換して分析を行っている。

因子分析の結果、大野(1984)と同様4因子を抽出した。しかし、本研究では大野の作成した尺度から5項目ずつ選択して使用していること、調査対象者の年齢が異なることなどから、各因子を構成する項目に違いが見られた。大野によれば、第1因子は「一般的充実感気分」に分類される項目が多く、第2因子は「退屈感」「孤独感」に分類される項目、第3因子は「自立」「自信」、第4因子は「目標」に下位分類されている項目が多かった。そこで、本研究では第1因子を「充実感気分」、第2因子を「社会からの孤立」、第3因子を「自立・自信」、第4因子を「目標達成」因子と命名し、充実感尺度の下位尺度とした。

充実感全尺度及び各下位尺度の信頼性を確認するため、Cronbachの α 係数を算出した(表46)。下位尺度の α 係数は0.72~0.87、全尺度では0.90であり、内的一貫性の高さが示された。

各尺度に該当する項目を単純加算し、項目数で割ったものを尺度得点とした。男女別に、在監期間により差異があるかを調べるため一元配置の分散分析を行い、有意差がみられた尺度についてはLSD法による多重比較を行った。その結果を表47に示す。

男子においては、充実感尺度全体と、「充実気分」「自立・自信」「目標達成」の下位尺度で有意差がみられた。充実感尺度全体では、「21年以上」「16～20年」群が「5年以下」「6～10年」群よりも得点が高くなっている。「充実気分」尺度では「21年以上」「16～20年」群が「5年以下」「6～10年」群よりも有意に高くなっており、「11～15年」群と「6～10年」

群の間にも有意差が見られた。また、「自立・自信」尺度においては、「5年以下」群が「21年以上」「16～20年」「11～15年」群よりも得点が有意に低く、「目標達成」尺度においては、「21年以上」群が「6～10年」「11～15年」群

表46 充実感尺度及び下位尺度の信頼性係数

尺度	α 係数
充実感全尺度	0.90
F1 充実気分	0.87
F2 社会からの孤立	0.82
F3 自立・自信	0.73
F4 目標達成	0.72

表47 在監期間と充実感尺度

尺度		5年以下	6～10年	11～15年	16～20年	21年以上	合計	F値・多重比較
充実感全尺度	N	203	120	160	144	194	821	F(4)=3.658** 21,16～20>5,6～10
	M	3.32	3.27	3.41	3.47	3.50	3.40	
	SD	0.65	0.57	0.64	0.72	0.64	0.65	
充実気分	N	199	120	158	142	191	810	F(4)=4.448** 21,16～20>5,6～10 11～15>6～10
	M	3.02	2.92	3.18	3.26	3.29	3.14	
	SD	0.89	0.95	0.89	0.99	0.93	0.93	
男 社会からの孤立	N	199	119	159	140	189	806	F(4)=2.124
	M	3.19	3.13	3.31	3.37	3.33	3.27	
	SD	0.81	0.73	0.82	0.88	0.86	0.83	
自立・自信	N	201	119	157	142	191	810	F(4)=3.463** 21,16～20 11～15>5
	M	3.29	3.39	3.47	3.50	3.52	3.43	
	SD	0.69	0.64	0.67	0.71	0.68	0.68	
目標達成	N	200	118	158	141	189	806	F(4)=3.551** 21>6～10,11～15 16～20>6～10
	M	3.71	3.55	3.66	3.76	3.83	3.71	
	SD	0.66	0.68	0.68	0.70	0.69	0.69	
充実感全尺度	N	11	9	3	6		29	F(3)=3.945* 16～20>5,6～10,11～15
	M	3.25	3.27	3.29	4.08		3.43	
	SD	0.50	0.49	0.62	0.56		0.60	
充実気分	N	11	9	3	6		29	F(3)=2.384
	M	3.01	2.94	3.33	4.13		3.25	
	SD	0.95	1.06	0.58	0.72		0.99	
女 社会からの孤立	N	11	9	3	6		29	F(3)=1.866
	M	3.06	3.30	3.28	3.99		3.35	
	SD	0.75	0.79	0.95	0.76		0.82	
自立・自信	N	11	9	3	6		29	F(3)=2.364
	M	3.17	3.24	3.13	3.78		3.31	
	SD	0.45	0.44	0.23	0.65		0.52	
目標達成	N	11	9	3	6		29	F(3)=3.376* 16～20>5 6～10,11～15
	M	3.73	3.51	3.47	4.43		3.78	
	SD	0.57	0.66	0.64	0.46		0.66	

注) *は5%、**は1%水準未満で有意差があることを示す。

よりも有意に高くなっており、「16～20年」群と「6～10年」群の間にも有意差が見られた。

女子においては、充実感尺度全体と「目標達成」尺度で有意差が見られ、いずれも

「16～20年」群が他の群よりも有意に高いという結果であった。

ケ 懲罰

男女別に在監期間ごとの懲罰回数の平均及

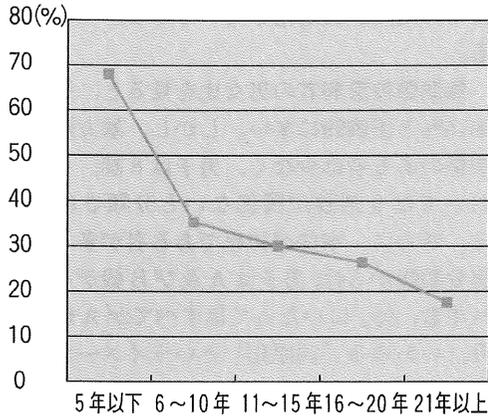


図3 在監期間と懲罰回数0の者の割合(男子)

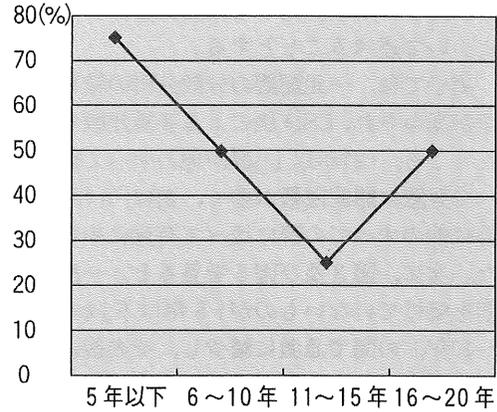


図4 在監期間と懲罰回数0の者の割合(女子)

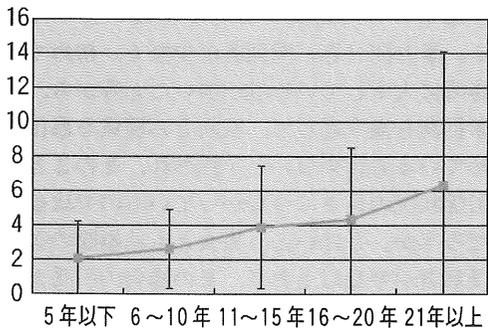


図5 在監期間と懲罰回数の平均及びSD(男子)

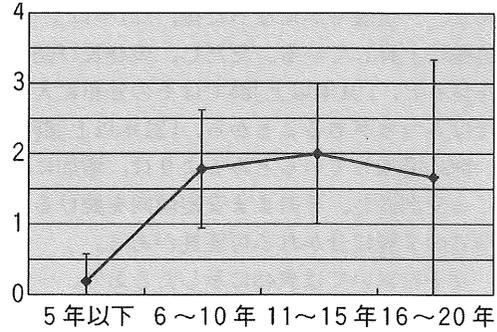


図6 在監期間と懲罰回数の平均及びSD(女子)

表48 在監期間と懲罰回数

	懲罰回数	N	M	SD	F値・多重比較
男	5年以下	212	0.65	1.54	F(4) = 28.073*** 21 > 5, 10, 15, 20 20 > 5, 10, 15 > 5
	6～10年	124	1.69	2.22	
	11～15年	166	2.70	3.46	
	16～20年	151	3.11	4.10	
	21年以上	223	5.12	7.54	
	合計	876	2.75	4.85	
女	5年以下	11	0.18	0.41	F(3) = 2.421
	6～10年	10	0.90	1.10	
	11～15年	4	1.50	1.29	
	16～20年	6	0.83	0.98	
	合計	31	0.71	0.97	

注) ***は0.1%水準未満で有意差があることを示す。

び一元配置の分散分析の結果を表48にまとめた。さらに、男女別に在監期間ごとに一度も懲罰を受けていない者の割合を図3、4に、懲罰回数が0回の者を抜いた懲罰の平均値及び1標準偏差の区間をプロットしたものを図5、図6に示す。以下では男女別にその結果について述べることにする。

男子では、一元配置の分散分析の結果有意差が認められ、LSD法による多重比較を行ったところ、「21年以上」群が他のすべて群に比べて有意に懲罰回数が多く、逆に「5年以下」群は他のすべての群に比べて有意に少なかった。次に、図3及び図5を見ると、一度も懲罰を受けていないものが「5年以下」から「6～10年」の間で急激に減少し、その後は緩やかな減少となり、「21年以上」で再び傾きが大きくなっている。また、懲罰回数の平均については、「11～15年」まで懲罰回数の平均が上昇し、一旦緩やかになった後、「21年以上」で急激に上昇している。ただし、表48及び図5を見ると、「21年以上」群ではその分布に大きなばらつきがあることから、「21年以上」群が一樣に増加しているとみるよりは、増加に転じる受刑者と、そのまま安定傾向を続ける受刑者の2層に分かれる可能性がある。

女子においては表48に示したとおり、一元配置の分散分析の結果からは有意差が見られなかった。図4、6を見ると、懲罰を一度も受けていない者は「11～15年」群までほぼ一定に減少し、「16～20年」以上で一時上昇すること、懲罰の回数は「5年以下」と「6～10年」の間で急激に上昇し、その後は緩やかな変化となっている。また、男子と同様、最も在監期間の長い群で、標準偏差が大きくなり、分布にばらつきが大きくなっているのが分かる。

5 考察

(1) 対象者の特性

犯罪名を見ると分かるように、大部分の受刑者が人の生命を侵害する凶悪・重大な罪で服役しているのが分かる。また、在監期間を見ると、「21年以上」服役している者が225名と全体の2割強を占めており、仮釈放となるまでの期間が長期化していることがうかがえる。

無期懲役受刑者の男女比を見ると、男子が96.5%と圧倒的に多い。しかし、暴力団等と関係のある者は少なく、男子は8割、女子においては9割強が関係ないと分類されている。さらに、本件が初犯である者が多く、収容分類級からは、男子はA及びB級がそれぞれ半数、女子にいたってはすべてがA級であり、いわゆる「凶悪犯」というイメージとは掛け離れた印象を与える。

引受状況については、「受入可」の割合は、男子が6割弱、女子では7割強と受刑者一般を基準にして比較するとやや高いようである。暴力団(等)関係者が少なく、初めて刑務所に入所している者が多いこと等から、犯罪行為を繰り返して、家族との関係を悪化させている者は少ないと予想され、そのことが引受状況の良さにつながっているのではないだろうか。とはいえ、男女とも結婚歴のない受刑者が半数以上おり、その場合の引受人は親など親族になるのであろうが、長期にわたる受刑期間中に親と死別する可能性も少なくはなく、一概に無期受刑者の引受状況は良好であるとはいえないだろう。

また、本件犯行時年齢を見ると、男子が50歳代、女子は60歳代が最も多いこと、さらに、そこから長期間にわたる服役が始まること等を考えると、無期受刑者の高齢化は避けては通れない問題であり、高齢の受刑者に対して、どのような処遇が適切であるのかを常に検討していく必要があるだろう。

(2) 所内生活及び受刑者の意識

ア 心身の状況及び休養・就業状況

男子においては、どの在監期間においても半数以上の者が病気に罹患しているとの回答であった。しかし、休養措置・就業状況の結果では、「21年以上」群においてのみ養護的な措置を講じられている者が多かったことを考え合わせると、実際に刑務所内の生活に支障があるほどの心身の問題を抱えている受刑者はそれほど多くはないと考えられる。しかし、当然のこととはいえ、受刑生活が長期間にわたる、すなわち、受刑者が年齢を重ねるにつれて健康面の問題も大きくなるという点も指摘でき、無期懲役受刑者の仮釈放までの期間が長期化している現状を考えると、今後、養護的な処遇を必要とする受刑者の増加が予想される。

イ 所内生活

男子では、所内肯定・否定得点の両方に、女子では、所内肯定得点のみで有意差が見られた。男女とも、所内肯定得点では、在監期間が長い群が10年以下の群よりも得点が高く、所内生活を肯定的にとらえていることが分かる。一方、否定得点においては、「6～10年」群が「5年以下」群と11～20年群よりも有意に高く、所内生活に不満などの否定的な感情を抱いているようである。

ウ 犯罪の理由

男子において、在監期間で有意差が見られた項目は3項目あった。「④酒をやめられなかった」では「21年以上」群で当てはまると回答した者が多く、また、「⑦人にだまされた」「⑩異性関係に失敗した」の2項目では、「21年以上」群で当てはまると回答した者は少なく、逆に在監期間の短い群で当てはまると回答した者が多いという結果であった。後者の2項目をみると、犯罪の理由として周囲の者の責任を挙げている項目であり、在監期間が短い段階では、まだ、自己の責任として引き受けられずにいる状況であるといえる。一方、「21年以上」の長期になると、このような他者に責任を押し付けるような認識は弱まり、

自分の責任と考えるようになっている。

女子では、在監期間による男子のような傾向は見られず、自分の問題に目が向くのはやや早いといえるかもしれない。

エ 刑務所生活で心配なこと

男子において1項目のみ有意差が見られ、「6～10年」群で、「②ほかの受刑者との関係が悪いこと」に当てはまると回答した者が多いという結果であった。刑務所での生活は、特別な状況にない限り、集団生活の場である。本人が望んでいなくても、どうしても周りの受刑者と関係を持たねばならない状況に置かれており、その周囲との関係が悪化することは、受刑者本人にとっては非常にストレスに感じると考えられる。前述したとおり、「6～10年」群は所内生活に対して否定的な感情を抱いている時期であることから、こうした対人関係の悪化が起因している可能性が考えられる。いずれにしても、男子では、在監期間が「6～10年」という時期は心情的に不安定になりやすいことが示唆された。

オ 生活態度についての自己評価

この項目は、自らの生活態度についてどう評価しているかをたずねたものであった。性別、在監期間に関係なく、8割前後の者が「自分は頑張っている、努力をしている」と自らを評価しており、受刑者なりに前向きに努力をしていることがうかがえる。ただし、これだけの者が自らの生活態度を高く評価しているということは、せめて自分だけは自分を認めてやらないと生活している甲斐がない、というような気持ちがあるのではないだろうか。

カ 被害者への感情及び教誨に対する関心度

共犯者の有無や被害者との関係により、被害者に対する気持ちの変化に違いがあるかを調べた。その結果、共犯者の有無による有意差は見られなかったが、被害者との関係において、男子のみ有意差が見られている。つまり、事件の前に被害者と何ら面識がなかった

場合には、徐々に被害者に対する謝罪の気持ちが強まっていき、事前に被害者と何らかの関係があるときには、最初から申し訳ないという気持ちが強いのか、あるいは、被害者に対する気持ちが揺れ動いているという場合が多かった。被害者と面識がないというのは、おそらくは行きずりの犯行であり、非常に身勝手な犯行といえるであろう。身勝手に自己中心的であるという性格上の問題に加えて、被害者がどのような人物であったのか分からないだけに、心理的には自分と遠い位置に被害者を置いてしまいがちであることが、被害者への謝罪の気持ちが強まるには時間が掛かるのかもしれない。一方、被害者と面識がある場合には、被害者のイメージが強い分、謝罪の気持ちがより早く強まる場合もあるが、逆に、それが客観的に見て妥当かどうかは別として、受刑者側に被害者にも責任があるといった自己の犯行を正当化する理由があって、なかなか謝罪の気持ちが強まらずにいることがあるのであろう。

また、被害者に対する気持ちが変化してきたきっかけをたずねたところ、男子では「自己内省」「自分の家族とのかかわり」「被害者家族とのかかわり」の順が多かった。女子も同じ順序ではあったが、「被害者家族とのかかわり」と同率で刑務所職員や教護師・篤志面接委員らによる働きかけを挙げている。女子の方が、職員や篤志面接委員ら施設側からの働きかけを受け入れていく柔軟性があるといえるであろう。男子では、被害者に対して申し訳ないと思っていない者は、教誨についても関心がないと回答する率が有意に高いことから、逆に、被害者に対する謝罪の気持ちが強まっている者は教誨にも関心があり、何らかの働きかけを求めているとも考えられる。

キ 心理的支え尺度

串崎(1998)は、心理的支えを对人的支えと内面的支えの二つに分類していた。本研究でも对人的支えとして「家族」「友人・知人」

「職員」によるものを、内面的支えとして「宗教性」「建設的思考」によるものを想定し、分析を行ったところ、男子の場合に有意差が見られたのは「職員による支え」「宗教性による支え」「建設的思考による支え」で、女子では「職員による支え」「建設的思考による支え」であり、いずれも長期間服役している群が、短期間の服役群よりも得点が高いという結果であった。

刑務所に入所してすぐは、まだ職員との信頼関係を十分に築くことができないため、職員の存在よりも、家族など、社会にいる存在が重大な意味を持つものと考えられる。しかし、有意差は見られなかったものの、「家族の支え」尺度のみ、右下がりのグラフであり、年が経つにつれ、家族による支えが弱まる傾向が見て取れる。在監期間が長くなり、受刑者が高齢になればなるほど、その家族も高齢となり、時には死別することもある中で、当然、家族を頼りにできない状況が生まれてくる。そのときに、家族に代わって受刑者の支えとなるのは、やはり身近にいる職員ということになるのではないかと。

また、男女とも「建設的思考による支え」で有意差が見られているが、これも、経年により家族の支えが得られなくなった分、自分がしっかりとしなければならぬと感じ、ポジティブに物事をとらえようとする傾向が強まったと考えられる。

ク 充実感尺度

男子では、充実感尺度全体と「充実気分」「自立・自信」「目標達成」の下位尺度で有意差が見られ、いずれも在監期間の長い群が短い群よりも得点が高かった。在監期間が長くなるにつれ、刑務所生活にも慣れ、その中で、自分なりの目標を持って物事に取り組み、自信を持って生活しているといえる。また、女子においても、充実感尺度全体と「目標達成」の下位尺度で男子と同じ傾向が見られ、性別に関係がなく、年月を重ねることにより、前

向きな生活態度になっていると考えられる。

ケ 懲罰

懲罰回数について、森岡（1959）は入所時と釈放前に増加すると指摘しており、川波（1963）も、2年以内の反則件数が多いと述べている。本研究では、どの時期に懲罰行為を行ったかという点までは調査することができなかつたため、懲罰回数のみから検討することとする。

一元配置の分散分析の結果、男子にのみ有意差が見られ、在監期間が長い群ほど懲罰回数は増加し、懲罰を一度も受けていない者の数は減少していることが分かる。しかし、ここで注目したいのは、単に在監期間と懲罰回数の関係ではなく、在監期間と懲罰の増加の割合についてである。図5に示すとおり、「11～15年」群ではほぼ直線的に増加するものの、その後、グラフの傾斜は一旦緩やかになり、「21年以上」で再び増加の割合が大きくなっていく。

これは、森岡が指摘した結果に一致するが、「21年以上」群における分布のちらばりに注意する必要がある。在監期間が長くなるにつれ標準偏差値も大きくなっていくが、とりわけ「21年以上」では標準偏差値が大きく、分布のちらばりが大きいことが分かる。このことは、森岡がいうように、釈放前の時期に懲罰回数が一様に増加するのではなく、増加する群がいる一方で、釈放前でも安定し、懲罰に至らない受刑者もいるということを示しているのではないだろうか。

また、「11～15年」群と「16～20年」群において緩やかな増加に転じたのは、この時期、無期受刑者は少なくとも表面的には心情が安定し、所内生活に順応していると考えられる。これは、橋本（1969, 1970）・徳山（1973）らが指摘する無期受刑者の人格の変容過程（不安定→安定→やや不安定）と一致している。ただし、これらの研究によれば、この安定期は「入所後6～7年の時期」と述べており、

今回の研究とは約10年のひらきがあるのは興味深い。

なお、女子においては在監期間による差異は見られなかったが、懲罰回数の平均の推移を見ると、「16～20年」群までは、男子と同じ傾向（不安定→安定）は認められる。この「16～20年」群が、今後増加に転じるか、安定傾向を続けるかで、男子と同様に変化していくかどうかが分かれるところである。

コ まとめ

これまで所内生活及び受刑者の意識について在監期間ごとに述べてきた。本研究は縦断的な研究ではないためここでの差異は厳密には在監期間によるものだけではなく、個人の要因を考慮しなければならないが、ある程度の傾向は見いだせるのではないかと考え、敢えて在監期間による受刑者の変化としてまとめてみたい。

入所してから10年程は、所内生活については否定的なとらえ方をしがちであり、懲罰回数も増加しているように、所内生活に対する不満や苛立ちが感じられる。また、他の受刑者との関係について悩みを抱え、刑務所職員からの支えも少なく、日々の生活に充実感を抱くことができずにおり、いらいらした、不安定な時期であると考えられる。

その後、懲罰回数は緩やかな増加に転じ、職員からのサポート、建設的な思考による支えも増加して、毎日の生活を充実していると感じるようになる。男子では、「21年以上」群で再び懲罰回数が増加することから、やや不安定な要素もあるものの、こうした傾向は、男女とも最も長期の群で顕著となり、表面的には非常に安定した時期といえる。

森岡（1959）や橋本ら（1969）の研究では、無期受刑者の変容の過程として、不安定→安定→やや不安定というように、一律ではない変化が指摘されている。今回の研究では、最後の「やや不安定」という時期については、不安定になる群と、安定を続ける群の2群が

いる可能性が示されたが、概ね同様の変化が認められたといえるであろう。しかし、橋本らのいう「安定期」は入所後6～7年とのことであったが、本研究では、安定期と呼べそうなものは少なくとも10年以降であり、このずれは何を意味するのであろうか。

服役により、受刑者の生活は一転する。無期受刑者の半数以上は刑務所に初めて入所するため、自由の制限された刑務所での生活に戸惑うことも多いであろう。しかし、年月が経つにつれ、次第に刑務所での生活にも慣れ、「安定期」を迎えることになるが、30年前の無期受刑者に比べて、現在はその順応する能力が乏しく、安定期までに時間が掛かるということなのであろうか。男子において、「6～10年」群で他の受刑者との関係悪化を悩みとして挙げていることを考えると、対人関係における過敏さ、ストレスの感じやすさがその一因である可能性がある。

さらに、服役期間の長期化もこのずれに何らかの影響を与えていると考えられる。橋本らによると、調査対象の無期懲役受刑者の在監期間と過去15年間の新確定人員のグラフを重ねた結果、在監期間が10年を過ぎたあたりからこれらのグラフの差が大きくなるという。これは、約30年前の無期受刑者は在監期間が10年を超えるあたりから仮釈放となる者が増えるということを示すものであり、平成13年の無期受刑者の平均服役期間22年8月に比べるとかなりの差がある。冒頭にも述べたが、小木は、無期受刑者の拘禁状態の特質を考える際には受刑者の時間体験を主軸にして考察すると理解しやすいと述べている。これを参考に、無期受刑者の変化が、絶対的時間ではなく、相対的時間（仮釈放までの期間との割合）に依存すると考えてみると、橋本らのいう「安定期」は、仮釈放までの期間を仮に15年とした場合、刑期の2/5を経過した頃となる。同様に現在の場合に当てはめると、仮釈放までの期間を23年とした場合、刑期の2/

5の時点は9.2年となり、本研究での「安定期」に近い数値となる。

また、清水(1999)、中田(2000)らは、無期受刑者の「適応」は、表面的・意識的なものであり、内面では生きることへの意味や目的を見いだしているわけではないと指摘している。今回の研究における「安定」も、家族による支えの減少や身体的な衰えを自覚していながら、充実感が増しているというのはやや不自然であり、むしろ「建設的な思考」や刑務所職員のサポートによって支えられ、何とか表面的には適応している状態と見るのが妥当であろう。

いずれにしても、今回の研究の結果のみから「安定期のずれ」について明確な結論を示すことはできないが、無期受刑者といえども現代人の資質面の変化（対人コミュニケーション能力の乏しさ）や、刑事政策上の変化（服役期間の長期化）といった社会の影響を強く受けているといえるであろう。

6 おわりに

人の生命にかかわる凶悪・重大な犯罪が頻発している。大都会に限らず地方都市や農村でもある日突然普通に暮らしている人が凶悪・重大な犯罪に遭遇し生命を失う時代になった。身近な生活の周辺でいとも簡単に凶悪な事件が引き起こされている。人の生命が軽んじられ、荒れた世相を呈している。凶悪、重大な犯罪の報に接し、多くの人々の興味や関心をひくのも事件後しばらくの間であり、やがて時間の経過とともに忘れられていく。人々の興味、関心はマスコミが取り上げる犯人の捜査、逮捕、裁判の段階までであり、その後の刑の執行の段階にあっては、行刑密行主義の所為もあって人々の関心も持続しないし、個々の事件そのものも忘れられていくのが実態であろう。

一方、無期受刑者にとっては、刑が確定し、

刑務所に収監されてから、長い道のりが始まる。今回の研究では、無期受刑者なりに、不安や悩みを抱えつつ、その長い受刑生活を日々過ごしている者の存在が明らかとなった。自らの犯罪を悔やみ、被害者への謝罪の気持ちを強めつつ、また、ある時には、自暴自棄となり反則行為に至るなど、受刑者の変化には波があることも示された。こうした変化を見守り、時には支えとなるのが矯正職員であり、長期間の受刑生活を受刑者がなんとか乗り越えられるのは、矯正職員の力によるところが大きいといえるだろう。

矯正統計年報によれば、平成12年末の全国の実刑施設に在監する無期懲役受刑者数は合計1,047名であり、内訳は男子1,014名、女子33名である。調査票を送付するに先立って、施設別送付数を確定する必要から実施した事前調査の結果、平成13年8月の時点で、全国の実刑施設のうち、無期懲役受刑者は医療刑務所、拘置所、拘置支所（医療上の配慮及び分類調査未終了を理由に割愛）を除く23庁に在監し、その数は1,024名であった。調査対象とした有効回答数は913名（男子881名、女子32名）であり、89パーセントの回答を得たことになる。

23庁のうちには、無期懲役受刑者100名を超えて収容している施設が5庁、200名を超えて収容している施設が1庁ある。これらの施設はいずれも収容分類はL級（執行刑期8年以上の者）であるが、居室はともかくとして工場は長期とはいえ有期刑の受刑者との混禁が実状であり、また、定員を超えて収容している施設の現状を合わせ考えれば、関係する職員の苦勞がしのばれる。

かつて、「日本人は水と安全はタダだと思っている」と言われた時代があった。国民の生命と財産を守るのは国の責務であるが、治安の維持にかかわる人々に相応の敬意を払い、また、治安の維持にはそれなりのコストがかかることを再認識したい。理解と協力が不可

欠である。

今回、本研究の実施に当たり、調査に御協力を賜った法務省矯正局をはじめ矯正施設関係各位に対して、心から謝意を表します。

引用文献

- 大野久 1984 現代青年の充実感に関する一研究～現代日本青年の心情モデルについての検討～ 教育心理学研究 32(2) 12-21
- 小木貞孝 1974 死刑囚と無期囚の心理 金剛出版
- 串崎真志 1998 心理的支え尺度の作成～大学生版の検討 心理臨床学研究 16(2) 186-192
- 清水大輔・中田健児 1999 無期刑受刑者の意味目的意識の特徴～PILテストを手がかりにして～ 犯罪心理学研究 37巻特別号 138-139
- 徳山孝之・鶴元春・橋本鍵一・大川力 1973 無期受刑者に関する研究～第3報告 受刑経過にともなう人格変容について～ 法務総合研究所研究部紀要 16 41-71
- 橋本鍵一・徳山孝之・大川力 1969 無期受刑者に関する研究～第1報告～ 法務総合研究所研究部紀要 12 41-71
- 橋本鍵一・徳山孝之・大川力 1970 無期受刑者に関する研究～第2報告～ 法務総合研究所研究部紀要 13 47-56
- 廣橋秀山・濱井郁子・田島秀紀・松村猛・中勢直之 2000 高齢受刑者に関する研究（その1） 中央研究所紀要 10 11-37
- 法務総合研究所編 2001 平成13年版 犯罪白書
- 森岡壽夫 1954 長期受刑者の特性について 矯正教育(矯正教育論集) 5(2)別冊 7-13
- 中田健児・清水大輔 2000 無期刑受刑者の意味目的意識の特徴(2)～PILテストを手がかりにして～ 犯罪心理学研究 38巻特別号 140-141

(資料)

表1 病名

病名	男						女					
		5年以下	6~10年	11~15年	16~20年	21年以上	合計	5年以下	6~10年	11~15年	16~20年	合計
高血圧	N (%)	28 (23.1)	12 (14.8)	26 (24.8)	16 (21.3)	42 (31.1)	124 (24.0)	4 (66.7)	1 (25.0)		1 (25.0)	6 (37.5)
低血圧	N (%)	1 (0.8)	5 (6.3)	7 (6.7)	5 (6.7)	8 (6.0)	26 (5.0)					
肥満	N (%)	1 (0.8)			2 (2.7)		3 (0.6)					
脳梗塞	N (%)	1 (0.8)	1 (1.3)			3 (2.2)	5 (1.0)					
心筋梗塞	N (%)	6 (5.0)	2 (2.5)	1 (1.0)		3 (2.2)	12 (2.3)					
その他の心臓病	N (%)	10 (8.3)	7 (8.8)	5 (4.8)	5 (6.7)	8 (6.0)	35 (6.8)	1 (16.7)				1 (6.3)
胃腸潰瘍	N (%)	10 (8.3)	9 (11.3)	13 (12.4)	16 (21.3)	20 (14.9)	68 (13.2)					
慢性胃炎	N (%)	7 (5.8)	2 (2.5)	4 (3.8)	5 (6.7)	2 (1.5)	20 (3.9)					
その他の胃腸病	N (%)	2 (1.6)	1 (1.3)	3 (2.9)	4 (5.3)	1 (0.7)	11 (2.1)					
気管支炎	N (%)	3 (2.5)	2 (2.5)	4 (3.8)	2 (2.7)	3 (2.2)	14 (2.7)					
肝臓病	N (%)	6 (5.0)	6 (7.5)	3 (2.9)	4 (5.3)	9 (6.7)	28 (5.4)		1 (25.0)			1 (6.3)
糖尿病	N (%)	5 (4.1)	3 (3.8)	4 (3.8)		3 (2.2)	15 (2.9)		1 (25.0)			1 (6.3)
結核	N (%)	1 (0.8)	1 (1.3)	1 (1.0)	2 (2.7)		5 (1.0)					
腰痛	N (%)	44 (36.4)	35 (43.8)	37 (35.2)	26 (34.7)	50 (37.3)	192 (37.3)	2 (33.3)	1 (25.0)	1 (50.0)		4 (25.0)
貧血	N (%)	2 (1.7)	8 (10.0)	9 (8.6)	10 (13.3)	6 (4.5)	35 (6.8)	1 (100.0)				1 (100.0)
神経痛	N (%)	12 (9.9)	12 (15.0)	13 (12.4)	11 (14.7)	22 (16.4)	70 (13.6)	1 (16.7)	1 (25.0)		1 (25.0)	3 (18.8)
精神科	N (%)	5 (4.1)	5 (6.3)	2 (1.9)	4 (5.3)	7 (5.2)	23 (4.5)	1 (16.7)				1 (6.3)
婦人科	N (%)						0	1 (16.7)			1 (25.0)	2 (12.5)
眼・耳	N (%)	38 (31.4)	21 (26.3)	34 (32.4)	22 (29.3)	26 (19.4)	141 (27.4)	2 (33.3)	1 (25.0)	1 (50.0)	2 (50.0)	6 (37.5)
泌尿器	N (%)	11 (9.1)	2 (2.5)	8 (7.6)	6 (8.0)	9 (6.7)	36 (7.0)			1 (50.0)		1 (6.3)
痔疾	N (%)	26 (21.5)	22 (27.5)	28 (26.7)	24 (32.0)	28 (20.9)	128 (24.9)	1 (16.7)			1 (25.0)	2 (12.5)
痛風	N (%)	2 (1.7)		2 (1.9)	1 (1.3)	1 (0.7)	6 (1.2)					
リュウマチ	N (%)	4 (3.3)		2 (1.9)	2 (2.7)	2 (1.5)	10 (1.9)					
腎臓病	N (%)	1 (0.8)			1 (1.3)		2 (0.4)					
皮膚病	N (%)	7 (5.7)	6 (7.5)	4 (3.8)	7 (9.3)	3 (2.2)	27 (5.2)				1 (25.0)	1 (6.3)
関節痛	N (%)	1 (0.8)	1 (1.3)	5 (4.8)	4 (5.3)	3 (2.2)	14 (2.7)		1 (25.0)			1 (6.3)
喘息	N (%)	1 (0.8)	1 (1.3)	2 (1.9)	1 (1.3)	3 (2.2)	8 (1.5)	1 (16.7)				1 (6.3)
歯科	N (%)	5 (4.1)	3 (3.8)	3 (2.9)	1 (1.3)		12 (2.3)					
偏頭痛	N (%)	2 (1.6)		1 (1.0)	2 (2.7)		5 (1.0)					
その他の疾患	N (%)	7 (5.8)	2 (2.5)	5 (4.8)	3 (4.0)	8 (6.0)	25 (4.9)	1 (16.7)	1 (25.0)			2 (12.5)

表2 共犯者との関係

	男		女		合計	
	N	(%)	N	(%)	N	(%)
共犯なし	572	(69.2)	16	(53.3)	588	(68.7)
家族	24	(2.9)	4	(13.3)	28	(3.3)
友人	102	(12.3)	7	(23.3)	109	(12.7)
職場	38	(4.6)	1	(3.3)	39	(4.6)
暴力団	78	(9.4)	1	(3.3)	79	(9.2)
顔見知り	66	(8.0)	4	(13.3)	70	(8.2)
行きずり	16	(1.9)	0	-	16	(1.9)

表3 被害者との関係

	男		女		合計	
	N	(%)	N	(%)	N	(%)
面識なし	348	(43.9)	6	(21.4)	354	(43.1)
家族	70	(8.8)	7	(25.0)	77	(9.4)
友人	86	(10.8)	5	(17.9)	91	(11.1)
職場	100	(12.6)	2	(7.1)	102	(12.4)
暴力団	34	(4.3)	0	-	34	(4.1)
顔見知り	221	(27.9)	8	(28.6)	229	(27.9)

(資料) 調査票

'01 I

整理番号

C A R I C ちょうさ 調査

これは、みなさんが日ごろ生活の中で、どのように感じたり、考えたりしているかについての調査です。次のページから質問がありますが、人それぞれ、みんな考え方は違うので、どの答えが正しいとか、間違っているということはありません。また、この結果は、全員の分をまとめて取り扱いますので、名前を書く必要はありません。本調査は、みなさんの任意による協力をお願いするもので、みなさんの行刑成績とも関係がありませんから、思ったまま、感じたままを教えてください。差し支えなければ、御協力お願いします。

こた かた 答え方

質問では、あてはまる答えを選んで○印をつけたり、自分の考えに近い番号に○印をつけていきます。下に例をあげます。

例1) あなたの考えに一番近いものを選んでください。

- ア 犬が好きだ。
- イ 猫が好きだ。
- ウ 犬も猫も嫌いだ。

「犬が好きだ。」があなたの考えに一番近いときは、ここに○をつけます。

例2) あなたの意見に一番近いものを選んでください。

日本の山では、富士山が一番美しいと思う

- | | | | | |
|-------|---------|-----------|-------|-----|
| そのとおり | まあそのとおり | どちらともいえない | ややちがう | ちがう |
| | | | 2 | 1 |
| | | | 3 | |
| | | | 4 | |
| | | | 5 | |

「そのとおり」が一番あなたの考えに近いときは、ここに○をつけます。

質問1 あなたの性別は？どちらかの番号に○をつけてください。

- 1 男 2 女

質問2 あなたの年齢は何歳ですか。満年齢で数字を記入してください。

(_____ 歳)

質問3 あなたの家庭状況についてお聞きします。

ア.あなたは現在、妻もしくは夫（内妻・内夫も含む）がいますか。どちらかの番号に○をつけてください。

1. いる 2. いない

イ.離婚経験がありますか。当てはまる番号に○をつけてください。

1. ない 2. 1回 3. 2回 4. 3回以上

質問4 あなたの求刑について、当てはまる方に○をつけてください。

例：第1審、第2審とも死刑を求刑された場合は以下ようになります。

第1審（ 死刑 無期 ） 第2審（ 死刑 無期 ） 第3審（ 死刑 無期 ）

第1審（ 死刑 無期 ） 第2審（ 死刑 無期 ） 第3審（ 死刑 無期 ）

質問5 あなたが拘留所に入所してから無期判決が確定するまで、どれくらいの期間でしたか。

当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 1年未満 2 1～3年未満 3 3～5年未満 4 5～10年未満
5 10年以上

****次のページに進んでください****

質問6 現在かかっている病気や気になる症状がありますか。当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 はい 2 いいえ

質問6で「1 はい」と答えた人は「質問7」に移動してください。

「2 いいえ」と答えた人は「質問9」へ移動してください。

質問7 質問6で「はい」と答えた人に質問します。現在かかっている病気すべてに○をつけてください。あてはまるものがない場合は、その他に○をしてかっこの中に病名を書いてください。

高血圧、低血圧、肥満、脳卒中、心筋梗塞、その他の心臓病、胃・十二指腸潰瘍、

慢性胃炎、慢性気管支炎、肝臓病、糖尿病、結核、腰痛、貧血、神経痛、精神科疾患、

婦人科疾患、目・耳鼻科疾患、泌尿器系疾患、痔、通風、リュウマチ、

その他（ ）

質問8 質問7で○をつけた病気の中で、投薬を受けているものがありますか。当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 投薬を受けていない。
2 投薬を受けている。

ここからは全員が答えてください

質問9 教誨についてどのように考えていますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- 1 非常に関心がある。
2 関心がある。
3 あまり関心がない。
4 まったく関心がない。

次のページに進んでください

質問	回答欄	1	2	3	4	5
10 次 ^{つぎ} に書いてあることは、今 ^{いま} のあなたにどれくらいあてはまりますか。右の回答欄の「そのとおり」から「ちがう」までの5つの中から、あなたの考えや感じ方に合 ^あ っているものを選んで、右側の回答欄の1から5の番号のうち1つに○印をつけてください。	そのとおり	まあそのとおり	どちらともいえない	ちがう		
1 最近 ^{さいきん} 、私 ^{わたし} は体 ^{からだ} の調子 ^{ちょうし} が良い ^よ	5	4	3	2	1	
2 私 ^{わたし} は職員 ^{しょくいん} とよく話 ^{はな} す	5	4	3	2	1	
3 職員 ^{しょくいん} は私 ^{わたし} のことをとてもよく理解 ^{りかい} している	5	4	3	2	1	
4 刑務所 ^{けいむしょ} 内の規 ^き 律 ^{りつ} は厳 ^{きび} しいと思 ^{おも} う	5	4	3	2	1	
5 刑務所 ^{けいむしょ} での経 ^{けい} 験 ^{けん} が自 ^じ 分 ^{ぶん} に役 ^{やく} 立 ^た っていると思 ^{おも} う	5	4	3	2	1	
6 刑務所 ^{けいむしょ} に居 ^い る方 ^{ほう} が社 ^{しゃ} 会 ^{かい} に居 ^い るよりも楽 ^{らく} だと思 ^{おも} う	5	4	3	2	1	
7 刑務所 ^{けいむしょ} の生 ^{せい} 活 ^{かつ} で悪 ^{わる} いこと ^{こと} を覚 ^{おぼ} え ^{おも} ると思 ^{おも} う	5	4	3	2	1	
8 食 ^{しょく} 事 ^じ が合 ^あ わな ^{ない}	5	4	3	2	1	
9 十 ^{じゅう} 分 ^{ぶん} な医 ^い 療 ^{りょう} が受 ^う けられ ^{ない}	5	4	3	2	1	
10 さびしい	5	4	3	2	1	
11 体 ^{たい} 力 ^{りょく} 的 ^{てき} に作 ^さ 業 ^{ぎょう} がづら ^い	5	4	3	2	1	

質問 11 あなたが今^{こん}回^{かい}、刑務所^{けいむしょ}に入^{はい}るようになっ^たわけは、あなた^かが考^{かんが}えてみ^て、次^{つぎ}のうちのどれに当てはまりますか。あてはまるものすべ^たての番^{ばん}号^{ごう}に○をつ^くけてください。あてはまるものが1から16にない場合は、17「その他^た」を選^{えら}んで、か^なこの中^{なか}に書^かいてください。

- | | |
|---|---|
| 1 金 ^{かね} 遣 ^{づか} いが荒 ^あ ら ^か った、生 ^{せい} 活 ^{かつ} が派 ^は 手 ^て だ ^た った | 10 やけをおこした |
| 2 悪 ^{わる} い人 ^{ひと} と付 ^つ き合 ^あ った | 11 親 ^{おや} や家 ^か 族 ^{ぞく} が悪 ^{わる} かった |
| 3 生 ^{せい} 活 ^{かつ} が苦 ^{くる} しかった | 12 妻 ^{さい} 子 ^し や家 ^か 族 ^{ぞく} に見 ^み 捨 ^す てられ ^た |
| 4 酒 ^{さけ} をやめられな ^か った | 13 近 ^{きん} 所 ^{じょ} の環 ^{かん} 境 ^{きやう} が悪 ^{わる} かった |
| 5 怠 ^{なま} け癖 ^{くせ} や遊 ^{あそ} び癖 ^{くせ} がついて ^{いた} | 14 覚 ^{かく} せい剤 ^{ざい} を打 ^う ち始 ^{はじ} めた |
| 6 見 ^み えっ張 ^{はり} りだ ^た った | 15 やくざにな ^つ た |
| 7 人 ^{ひと} にだまされ ^た | 16 異 ^い 性 ^{せい} 関 ^{かん} 係 ^{けい} に失 ^{しつ} 敗 ^{ぱい} した |
| 8 手 ^て に職 ^{しょく} がな ^か った | 17 その他 ^た () |
| 9 仕 ^し 事 ^{ごと} がな ^か った | |

****次のページに進んでください****

質問 12 今回、刑務所に入ることになった事件には共犯者がいますか。いる場合には、その関係についてお答えください（当てはまる番号をすべて記入してください。）。

共犯者がいない場合	1 共犯者なし
共犯者がいる場合	2 家族・親族
	3 友人
	4 職場関係者
	5 暴力組織関係者
	6 顔見知り
	7 行きずり

記入欄

質問 13 今回、刑務所に入ることになった事件の被害者についてお聞きします。

ア 被害者はいますか。当てはまる番号に○をつけてください。

1 いる 2 いない

イ 上記アで、「被害者がいる」と答えた人のみお答えください（「被害者がいない」と答えた方は、質問 14 に進んでください。）。

被害者とは事件前から面識がありましたか。あった場合は、どのような関係であったのかもお答えください（当てはまる番号をすべて記入してください。）。

面識なし	1 面識なし
面識あり	2 家族・親族
	3 友人
	4 職場関係者
	5 暴力組織関係者
	6 顔見知り

記入欄

ウ 事件直後と現在とは、被害者に対するあなたの気持ちは変化していますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

- 1 事件直後よりも、申し訳ないという気持ちが強くなった。
- 2 事件直後よりも、申し訳ないという気持ちが弱くなった。
- 3 事件直後から現在まで、ずっと申し訳ないと思っている。
- 4 事件直後から現在まで、ずっと申し訳ないとは思っていない。
- 5 被害者に対して申し訳ないという気持ちが揺れ動いている。

****次のページに進んでください****

'01 I

工 上記^{じょうぎ}で、1, 2, 5に○をした^{まる}（気持ち^{きもち}が変化^{へんか}した）人^{ひと}だけ答^{こた}えてください（それ以外^{いがい}の人は質問^{しつもん}14に進^{すす}んでください。）。

気持ち^{きもち}が変化^{へんか}したき^{なん}っかけは何^{なん}ですか。あてはまるもの^{まる}すべてに○をつけてください。

- 1 つかまったことで
- 2 拘置所^{こうちしょ}での生活^{せいかつ}
- 3 裁判^{さいばん}の経過^{けいこ}から
- 4 自分^{じぶん}の家族^{かぞく}とのかかわり
- 5 被害者^{ひがいしゃ}の家族^{かぞく}とのかかわり
- 6 刑務所^{けいむしょ}職員^{しょくいん}から各種^{かくしゆ}指導^{しどう}を受けた^うことで
- 7 教諭師^{きょうがし}や篤志^{とくし}面接委員^{めんせつい}の面接^{めんせつ}等^{なご}、各種^{かくしゆ}指導^{しどう}を受けた^うことで
- 8 自己^じ内省^{ないせい}

オ 気持ち^{きもち}が変^かったのは、刑務所^{けいむしょ}に入所^{にゅうしょ}してから何年^{なんねん}目^めぐらいのことでしたか（入所^{にゅうしょ}する前^{まえ}にすでに變^かっていた人^{ひと}は「0」と記入^{きじゅう}してください。）。

年目^{ねんめ}

*****ここからは全員^{ぜんいん}が答^{こた}えてください*****

質問^{しつもん}14 あなたの生活^{せいかつ}に関する^{かん}悩み^{なや}・心配事^{しんぱいごと}について聞^ききます。次^{つぎ}の中で気^きにかかること^きすべての番号^{ばんごう}に○をつけてください。あてはまるものが1から9にない場合は、10「その他^た」を選んで、かっこの中^{なか}に書^かいてください。

- 1 お金^{かね}がないこと
- 2 ほかの受刑者^{じゅけいしゃ}との関係^{かんけい}が悪い^{わる}こと
- 3 健康^{けんこう}が優^{すぐ}れないこと
- 4 家族^{かぞく}との関係^{かんけい}がうまくいかないこと
- 5 生きがいがないこと
- 6 頼^{たよ}れる人^{ひと}がいないこと
- 7 周囲^{しゅうい}から必要^{ひつよう}とされ^{され}ないこと
- 8 職員^{しょくいん}との関係^{かんけい}が悪い^{わる}こと
- 9 仮釈放^{かりしゃくほう}になるかどうかということ
- 10 その他^た ()

*****次^{つぎ}のページ^{すず}に進^{すす}んでください*****

<p>質問 15 現在の生活態度について、あなたは周りの受刑者と比べて努力をしている方だと思いますか。右の回答欄の「まったくそう思う」から「まったく思わない」までの5つの中から、あなたの考えや感じ方に合っているものを選んで、右側の回答欄の1から5の番号のうち1つに○をつけてください。</p>	<table border="0"> <tr> <td>ま</td><td>ま</td><td>ま</td><td>ま</td><td>ま</td> </tr> <tr> <td>っ</td><td>っ</td><td>っ</td><td>っ</td><td>っ</td> </tr> <tr> <td>た</td><td>た</td><td>た</td><td>た</td><td>た</td> </tr> <tr> <td>く</td><td>く</td><td>く</td><td>く</td><td>く</td> </tr> <tr> <td>そ</td><td>そ</td><td>そ</td><td>そ</td><td>そ</td> </tr> <tr> <td>う</td><td>う</td><td>う</td><td>う</td><td>う</td> </tr> <tr> <td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td> </tr> </table>	ま	ま	ま	ま	ま	っ	っ	っ	っ	っ	た	た	た	た	た	く	く	く	く	く	そ	そ	そ	そ	そ	う	う	う	う	う	5	4	3	2	1
ま	ま	ま	ま	ま																																
っ	っ	っ	っ	っ																																
た	た	た	た	た																																
く	く	く	く	く																																
そ	そ	そ	そ	そ																																
う	う	う	う	う																																
5	4	3	2	1																																

質問 16 次のことについて、現在、あなたはどのように思いますか。右の回答欄の「まったくそう思う」から「まったく思わない」までの5つの中から、あなたの考えや感じ方に合っているものを選んで、右側の回答欄の1から5の番号のうち1つに○をつけてください。

<table border="0"> <tr> <td>ま</td><td>ま</td><td>ま</td><td>ま</td><td>ま</td> </tr> <tr> <td>っ</td><td>っ</td><td>っ</td><td>っ</td><td>っ</td> </tr> <tr> <td>た</td><td>た</td><td>た</td><td>た</td><td>た</td> </tr> <tr> <td>く</td><td>く</td><td>く</td><td>く</td><td>く</td> </tr> <tr> <td>そ</td><td>そ</td><td>そ</td><td>そ</td><td>そ</td> </tr> <tr> <td>う</td><td>う</td><td>う</td><td>う</td><td>う</td> </tr> <tr> <td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td> </tr> </table>	ま	ま	ま	ま	ま	っ	っ	っ	っ	っ	た	た	た	た	た	く	く	く	く	く	そ	そ	そ	そ	そ	う	う	う	う	う	5	4	3	2	1
ま	ま	ま	ま	ま																															
っ	っ	っ	っ	っ																															
た	た	た	た	た																															
く	く	く	く	く																															
そ	そ	そ	そ	そ																															
う	う	う	う	う																															
5	4	3	2	1																															

1 私の家族・親戚は、私が落ち込んでいるときに、慰めたり励ましたりしてくれる

2 私の家族・親戚は、ふたから私の気持ちや感情をよく理解してくれる

3 刑務所職員は、私が落ち込んでいるときに、慰めたり励ましたりしてくれる。

4 私の家族・親戚は、良いところも悪いところも含めて、私のことを認めてくれる

5 私の家族・親戚は、必要なときにお金や物を援助してくれたり、必要に応じて適当なアドバイスをくれたりする

6 私は、私の人生観、世界観、価値観の基準となっているような宗教（あるいは自分なりの信念）を持っている

7 私には、生きがいとなっている夢や希望がある

8 私は、これまでさまざまな友人・知人に支えられてきたからこそ、現在の自分があるのだと思う

**** 次のページに進んでください ****

'01 I

		ま っ た く 思 わ な い	ま っ た く 思 わ な い	ま っ た く 思 わ な い	ま っ た く 思 わ な い
		回	答	欄	
9	刑務所職員は、良いところも悪いところも含めて、私のことを認めてくれる。	5	4	3	2 1
10	自信をなくしているときでも、「がんばれば道は開ける」と思って、気を取り直すことができる	5	4	3	2 1
11	私は、心のよりどころや生きがいとなっているような宗教（あるいは自分なりの信念）を持っている	5	4	3	2 1
12	苦しいときでも、自分の可能性を信じてがんばることができる	5	4	3	2 1
13	私には、信頼している友人・知人がおり、私はその人によって支えられていると思う	5	4	3	2 1
14	刑務所職員は、ふだんから私の気持ちや感情をよく理解してくれる	5	4	3	2 1
15	私の友人・知人は、私が落ち込んでいるときに、慰めたり励ましたりしてくれる	5	4	3	2 1
16	私にとって、宗教は、心の安らぎや幸せを感じさせるものである	5	4	3	2 1
17	過去の経験は、自分の成長に役だっていると思う	5	4	3	2 1
18	私の友人・知人は、良いところも悪いところも含めて、私のことを認めてくれる	5	4	3	2 1
19	私には尊敬する人物（今の人も昔の人も、実在しない人もよい）がおり、私はその人によって支えられていると思う	5	4	3	2 1
20	私には信頼している刑務所職員がおり、私はその人によって支えられていると思う	5	4	3	2 1

つぎ すす
****次のページに進んでください****

質問 17 次のことについて、今のあなたにどの程度あてはまりますか。右の回答欄の「非常にあてはまる」から「まったくあてはまらない」までの5つの中から、あなたの考えや感じ方に合っているものを選んで、右側の回答欄の1から5の番号のうち1つに○印をつけてください。

		非常 にあては まる	回 あては まる	答 どち どち ともい えない	ら ん 欄 あて はま らな い	ま た く あ て は ま ら な い
1	毎日の生活にはりがある	5	4	3	2	1
2	毎日の生活に退屈している	5	4	3	2	1
3	私は精神的に自立していると思う	5	4	3	2	1
4	生活に充実感で満ちた楽しさがある	5	4	3	2	1
5	私ひとりごとが残されているようで寂しい	5	4	3	2	1
6	自分の信念に基づいて生きている	5	4	3	2	1
7	私は独立心が強いと思う	5	4	3	2	1
8	毎日、毎日、変化のない単調な日々でつまらない	5	4	3	2	1
9	私は生きがいのある生活をしている	5	4	3	2	1
10	自分の理想とはかけ離れた今の生き方に焦燥感を感じる	5	4	3	2	1
11	だれも私を相手にしてくれないような気がする	5	4	3	2	1
12	私は主体的に生きていると思う	5	4	3	2	1
13	私には毎日の生活の中で何かへの使命感がある	5	4	3	2	1
14	生まれてきてよかったと思う	5	4	3	2	1
15	いざとなるとどうしても人を頼ってしまう	5	4	3	2	1
16	私は価値のある生活をしていると思う	5	4	3	2	1
17	自分が情けなく嫌になる	5	4	3	2	1
18	自分の責任を果たすことに喜びを感じる	5	4	3	2	1
19	私を分かってくれる人がいないと思う	5	4	3	2	1
20	毎日の生活の中でものをやり遂げる喜びがある	5	4	3	2	1

これで終わりです。御協力ありがとうございました。